
狭山市

下向沢／中原

県道所沢堀兼狭山線関係埋蔵文化財発掘調査報告

1998

財団法人 埼玉県埋蔵文化財調査事業団

序

埼玉県では県民が地域社会の中で、ゆとりと安らぎのある生活ができるように豊かな彩の国づくりを目指しています。

人口の増加が続くなか、県民の生活を支えるための道路網の整備も、その一環として進められています。

県道所沢堀兼狭山線の建設も、県民の快適な生活や地域間の連携を深めるための施策の一つとして計画されたものです。

県道所沢堀兼狭山線用地内には、下向沢遺跡、中原遺跡など複数の遺跡の所在が確認され、その取扱いについては、関係機関が慎重に協議を重ねてまいりましたが、やむをえず記録保存の措置を講じることになりました。そのための発掘調査は、埼玉県教育局生涯学習部文化財保護課の調整により、当事業団が埼玉県道路建設課の委託を受け、実施いたしました。

遺跡の所在する狭山市は埼玉県の南西部にあって、2か所の工業団地をひかえる工業都市であるとともに、肥沃な農耕地が広がっており、野菜の産地としても知られ、田園都市の性格も併せもっています。また都心への通勤の便も良く、ベッドタウンとしても良く知られています。

狭山市内には南東から北西に縦断するように、入間川が流れ、川の両岸には旧石器から中・近世にいたる

まで、数多くの埋蔵文化財が広く分布しています。

今回報告いたします下向沢遺跡・中原遺跡は、入間川の右岸側に分布する遺跡あります。

発掘調査の結果、下向沢遺跡においては縄文時代の住居跡や土壙が発見され、狭山市の当時の様子を知る貴重な資料を得ることができました。中原遺跡においては、今回の調査区から遺構は発見されませんでした。

本書はこれらの成果をまとめたものであります。本書が、埋蔵文化財の保護に関する教育・普及の資料として、また学術研究の基礎資料として、広く御活用いただければ幸いと存じます。

刊行にあたり、発掘調査に関する諸調整に御尽力をいただきました埼玉県教育局生涯学習部文化財保護課をはじめ、発掘調査から報告書の刊行にいたるまで御協力いただきました埼玉県土木部道路建設課、埼玉県川越土木事務所、狭山市教育委員会並びに地元関係者各位に深く感謝申しあげます。

平成10年9月

財団法人 埼玉県埋蔵文化財調査事業団
理 事 長 荒 井 桂

目 次

序

例 言

凡 例

目 次

I	発掘調査の概要	1	(2) 土壙	18
1	調査に至る経過	1	(3) ピット	21
2	発掘調査・報告書作成の経過	2	(4) グリッド出土遺物	22
3	発掘調査・整理・報告書刊行の組織	3	2 近世以降の遺構と遺物	23
II	遺跡の立地と環境	4	(1) 溝跡	23
III	下向沢遺跡	8	IV 中原遺跡	24
1	遺跡の概要	8	1 遺跡の概要	24
2	縄文時代の遺構と遺物	10	V 結語	25
	(1) 住居跡	10		

挿 図 目 次

第1図	埼玉県の地形図	4	第12図	第7号住居跡	17
第2図	周辺の遺跡	5	第13図	住居跡出土遺物	18
第3図	周辺の地形立体図	7	第14図	土壙・遺物出土状況	19
第4図	周辺の地形図	8	第15図	土壙出土遺物	20
下向沢遺跡			第16図	ピット・出土遺物	21
第5図	下向沢遺跡全体図	9	第17図	グリッド出土遺物	22
第6図	第1号住居跡	10	第18図	溝跡	23
第7図	第2号住居跡	11	中原遺跡		
第8図	第3号住居跡	12	第19図	中原遺跡調査区	24
第9図	第4号住居跡	13	第20図	下向沢遺跡調査区位置図	25
第10図	第5号住居跡	15			
第11図	第6号住居跡	16			

図版目次

- 下向沢遺跡
- 図版 1 調査区全景
- 調査区南側全景
- 図版 2 調査区北側全景
- 第1号住居跡
- 図版 3 第2号住居跡
- 第3号住居跡
- 図版 4 第4号住居跡
- 第5号住居跡
- 図版 5 第6号住居跡
- 第7号住居跡
- 図版 6 第1号土壙
- 第2号土壙
- 図版 7 第3号土壙
- 第4号土壙
- 図版 8 第5号土壙遺物出土状況
- 第5号土壙
- 図版 9 住居跡出土遺物
- 土壙出土遺物（1）
- 図版 10 土壙出土遺物（2）
- ピット・グリッド出土遺物

例 言

1. 本書は埼玉県狭山市に所在する、下向沢遺跡・中原遺跡に関する発掘調査報告書である。
2. 遺跡の略号と代表地番及び発掘調査届に対する指示通知は、以下のとおりである。

下向沢遺跡 (略号 SMMK I ZW)

狹山市入間川字下向沢1257番地他

中原遺跡 (略号 NKHR)

狹山市沢710番地他

平成6年4月25日付け教文第2-13号、12号

3. 発掘調査は、県道所沢堀兼狭山線に伴う事前調査であり、埼玉県教育局生涯学習部文化財保護課が調整し、埼玉県土木部道路建設課の委託によって、財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団が実施した。
4. 本事業は、第1章の組織により実施した。本事業のうち発掘調査は浅野晴樹、上野真由美が担当し、平成6年4月1日から平成6年5月31日まで実

施した。整理報告書作成作業は上野が担当し、平成10年6月1日から平成10年9月30日まで実施した。

5. 遺跡の基準点測量は、株式会社東京航業研究所に委託した。
6. 発掘調査時の遺構写真撮影は浅野と上野が行った。遺物写真撮影は上野が行った。
7. 出土品の整理・図版の作成は上野が行なった。本文の執筆は、I-1を埼玉県教育局生涯学習部文化財保護課が、それ以外は上野が行なった。
8. 本書の編集は、上野があたった。
9. 本書にかかる資料は平成11年度以降、埼玉県立埋蔵文化財センターが管理・保管する。
10. 本書の作成にあたり、下記の方々から御教示、御協力を賜った。記して謝意を表します。(敬称略)
狹山市教育委員会 石塚和則 小渕良樹

凡 例

1. 本書の遺跡全測図におけるX・Yの座標値は、国土地標準平面直角座標第IX系に基づく座標値を示している。また、各遺構図における方位指示は、全て座標北を示している。
2. 遺構図及び実測図の縮尺は、原則として以下のとおりである。
遺構図 住居跡…1/60 土壙…1/60
遺物 土器・石器…1/3 小形石器…1/2
その他のものに関しては、スケール及び縮尺率等をその都度表記して示している。
3. 全測図等に示す遺構表記の略号は以下のとおりで

ある。

S J…住居跡 S K…土壙 S D…溝

4. 挿図中のスクリーントーンは以下のことを示す。
遺構断面図 斜線部分……地山
その他のものに関しては、その都度挿図内に表記して示している。
5. 遺構断面図における水平数値は、海拔高度を示しており、単位はmである。
6. 本書に掲載した地形図は、建設省国土地理院発行の1/50000の地形図を使用した。

I 発掘調査の概要

1. 発掘調査に至る経過

埼玉県では、多様化する県民の生活圏の拡大への対応や、高度化する産業活動の円滑化などを図るため、体系的な道路網整備を行っているところである。県道の整備促進については、県内1時間道路網構想を目指した道路網整備を図るとともに、県内地域間の連携を高めることを主要な目的としている。これらの道路網整備構想のもと、県道所沢堀兼狭山線建設事業が計画された。

埼玉県教育局生涯学習部文化財保護課では、こうした各種開発事業に対応するため、開発部局との事前協議を行い、文化財保護と開発事業との調整を進めているところである。

当事業にかかる埋蔵文化財包蔵地の取扱いについては、埼玉県土木部道路建設課長より、平成5年7月26日付け道建第196号で、埋蔵文化財の所在及びその取扱いについての照会があった。これに対し、文化財保護課では、平成5年10月26日付け教文第802-1号で、次のように回答した。

1 埋蔵文化財の所在

名称 (No.)	種 別	時 代	所 在 地
中原遺跡 (22-038・039)	集落跡	縄文・奈良・平安	狭山市入間川字中原他
下向沢遺跡 (22-042・043)	集落跡	縄文・奈良・平安	狭山市入間川字下向沢他

2 取扱い

上記の埋蔵文化財包蔵地は、現状保存することが望ましいが、事業計画上やむをえず現状を変更する場合は、事前に文化財保護法第57条の3の規定に基づき文化庁長官あての発掘通知を提出し、記録保存のための発掘調査を実施してください。

なお、発掘調査の実施については、別途協議してください。

発掘調査については、調査実施機関である財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団、道路建設課、文化財保護課の三者により、調査方法、期間、経費等を中心に協議が行われ、その結果、平成6年4月1日から同年5月31日までの予定で発掘調査が実施されることで協議が整った。

発掘調査に先立って、事業者側から文化財保護法第57条の3第1項の規定に基づく発掘通知が、財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団からは同法57条第1項の規定に基づく発掘調査届が提出され、発掘調査が実施された。

なお、調査届に対する指示通知番号は、次の通りである。

平成6年4月25日付け教文第2-12号 (中原)

平成6年4月25日付け教文第2-13号 (下向沢)

(文化財保護課)

2. 発掘調査・報告書作成の経過

発掘調査

下向沢遺跡の発掘調査は、平成6年4月1日から、平成6年5月31日までの2ヶ月間にわたって行われた。

4月1日から現場事務所設置、器材運搬などの発掘準備を開始した。

4月上旬には、重機による表土除去作業を開始した。またそれと並行して、現場事務所の設置や、囲柵の設置を行った。

4月中旬には表土除去作業が終了し、遺構確認作業を行った。遺構はそのほとんどが、調査区の北側で検出された。台地が落ちていく南側からは、遺構は検出されなかった。検出された遺構は耕作による削平のため残存状態は悪く、住居跡に関しては柱穴のみを確認することができた。

遺構の確認後に、調査を開始した。溝跡以外の遺構は、縄文時代と考えられた。住居跡は柱穴が円形に並ぶもので、7軒を確認することができた。遺物はほとんど出土しなかった。土壌は落とし穴状のものや、集石を伴なうものなど、5基が検出された。

近世以降と考えられる溝跡は、調査区の北側の境界に沿って検出された。

5月上旬には、遺構の平面図等の図面作成を開始した。また並行して旧石器の確認作業を行ったが、遺構遺物は検出されなかった。

5月中旬には図面作成を終了し、遺構の写真撮影を行った。

5月下旬には発掘現場での作業を全て終了した。その後発掘器材の搬出、ユニットハウスの撤去を行い、発掘調査事業の全行程を終了した。

中原遺跡は、下向沢遺跡と並行して一次調査を実施した。その結果、遺構・遺物が確認できなかったため、調査を終了した。

整理・報告書刊行

報告書の作成作業は、平成10年6月1日から平成10年9月30日にかけて行った。

6月上旬から遺物の洗浄・注記を行い、6月中旬には接合・復元を開始した。

遺物と並行して、図面整理、遺構の写真の整理も開始した。

7月上旬には出土遺物の接合が終了し、分類した遺物の拓本と実測を開始した。

8月上旬には、拓本、実測の終了した遺物と、整理の終わった遺構のトレースを並行して開始した。8月下旬には、実測を終了した遺物の写真撮影を行った。

9月上旬には遺構と遺物の版組みを開始し、全体の割付を行い、9月中旬には文章の執筆を開始した。

9月下旬以降は校正等を行い、12月25日には報告書を刊行した。

3. 発掘調査・整理・報告書刊行の組織

主体者 財団法人 埼玉県埋蔵文化財調査事業団

(1) 発掘調査(平成6年度)

理事長	荒井 桂
副理事長	富田 真也
専務理事	柄原嗣雄
常務理事兼管理部長	加藤 敏昭
理事兼調査部長	小川 良祐
管理部	
庶務課長	及川 孝之
主査	市川 有三
主事	長瀧 美智子
主事	菊池 久
専門調査員兼経理課長	関野 栄一
主任	江田 和美
主事	福田 昭美
主事	腰塚 雄二
調査部	
調査部副部長	高橋 一夫
調査第二課長	大和 修
主任調査員	浅野 晴樹
調査員	上野 真由美

(2) 整理事業(平成10年度)

理事長	荒井 桂
副理事長	飯塚 誠一郎
常務理事兼管理部長	鈴木 進
管理部	
庶務課長	金子 隆
主査	田中 裕二
主任	長瀧 美智子
主任	腰塚 雄二
専門調査員兼経理課長	関野 栄一
主任	江田 和美
主任	福田 昭美
主任	菊池 久
資料部	
資料部長	増田 逸朗
主幹兼資料部副部長	小久保 徹
専門調査員兼資料整理第一課長	坂野 和信
主任調査員	上野 真由美

II 遺跡の立地と環境

下向沢遺跡・中原遺跡は埼玉県狭山市のそれぞれ入間川と沢に所在し、両遺跡は入間川東小学校を水源としている久保川を挟んで最短距離で、300mほど離れて位置している。

遺跡の所在する狭山市は埼玉県の南部にあたり、市の北西部には、南西から北東に向かって入間川が流れている。入間川は上流部では名栗川といい、外秩父山地の伊豆ヶ岳、武川岳などを水源として、幾つかの小河川と合流して山間部を南東に流下したのち、北東に流路を変えて狭山市に至り、川越付近で現在の荒川に合流している。

この入間川により、狭山市は大きく2つに分割され、左岸は入間台地、右岸は武蔵野台地となり、台地の縁辺は、入間川が形成した河岸段丘の地形となっている。多くの遺跡はこの両岸の台地縁辺上に、分布しているのだが、細かく見ていくと下向沢遺跡・中原遺跡が立地する右岸には、久保川、不老川といった河川が流れしており、遺跡は入間川の河岸段丘の縁辺部の他、これらの川の流域に沿って、分布していることがわかる。下向沢遺跡・中原遺跡は、このうち久保川流域に

位置している（第3図）。

久保川は、狭山市のはば中央部を東西方向に流れる川で、狭山市立入間川東小学校付近、狭山市駅東口付近、第二老人福祉センター「寿荘」付近のそれぞれに水源をもち、川越市で不老川と合流している。下向沢遺跡は、南北に枝分かれした久保川に挟まれた台地上に、中原遺跡は北側の久保川左岸に立地している。

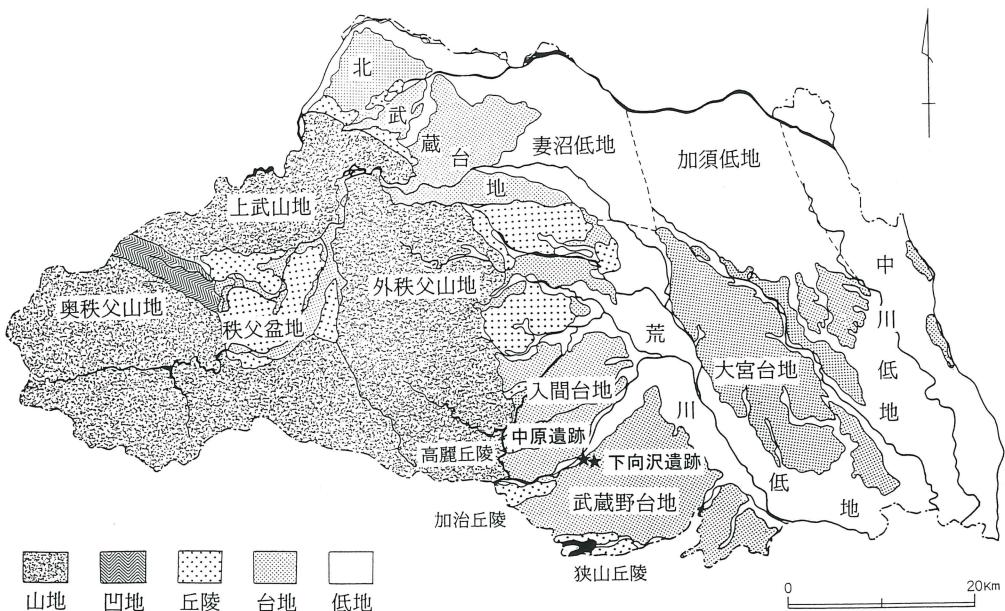
次に周辺の遺跡について、遺跡の所在する狭山市内の縄文時代の遺跡を中心に、概観していくこととする。

旧石器時代では、久保川流域では上中原遺跡（3）からナイフ形石器が表採されている（増田他1984）。入間川左岸の西久保遺跡（28）からは、ナイフ形石器などの石器集中や礫群が検出されており、当該期における貴重な資料となっている（栗岡・西井1995）。

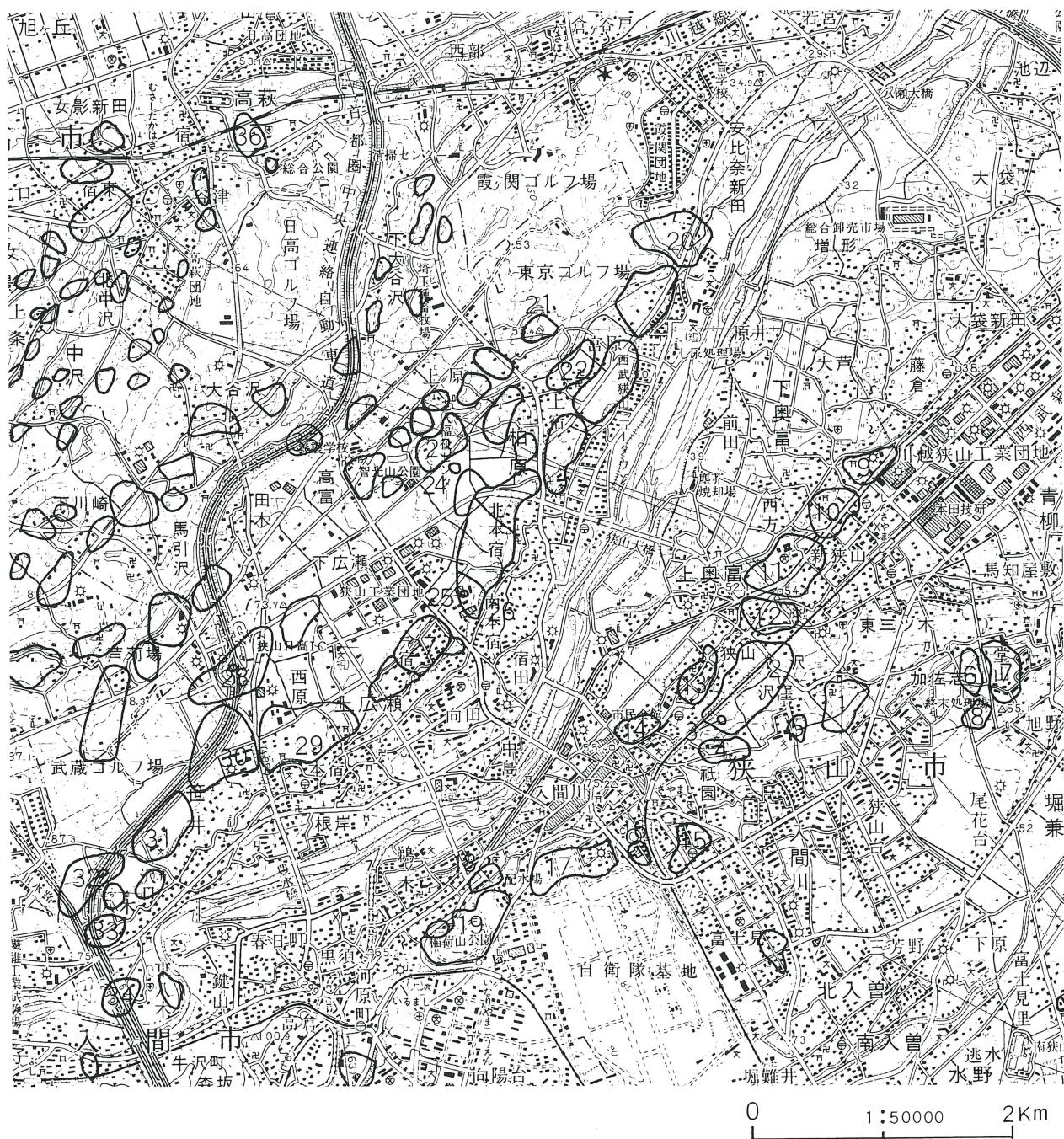
縄文時代となり、入間川右岸では上広瀬上ノ原遺跡（29）、下双木遺跡（24）で草創期とされる有舌尖頭器が表採されている（増田他1983）。

早期になると、入間川左岸の高根遺跡から一片たが押型文土器が出土している。この時期では小畔川流域の日高市向山遺跡（35）から押型文土器を出土する住

第1図 埼玉県の地形図



第2図 周辺の遺跡



周辺の遺跡

- | | | | | | |
|------------|----------|-----------|-----------|-------------|----------|
| 1 下向沢遺跡 | 2 中原遺跡 | 3 上中原遺跡 | 4 沢台遺跡 | 5 沢久保遺跡 | 6 下向遺跡 |
| 7 台遺跡 | 8 吉原遺跡 | 9 稲荷上遺跡 | 10 坂上遺跡 | 11 揚櫨木遺跡 | 12 戸張遺跡 |
| 13 峰遺跡 | 14 滝祇園遺跡 | 15 富士見北遺跡 | 16 富士見西遺跡 | 17 石無坂遺跡 | 18 上諏訪遺跡 |
| 19 稲荷山公園遺跡 | 20 字尻遺跡 | 21 丸山遺跡 | 22 宮原遺跡 | 23 高根遺跡 | 24 下双木遺跡 |
| 25 森ノ上西遺跡 | 26 森ノ上遺跡 | 27 今宿遺跡 | 28 西久保遺跡 | 29 上広瀬上ノ原遺跡 | 30 金井上遺跡 |
| 31 宮地遺跡 | 32 八木上遺跡 | 33 八木遺跡 | 34 八木前遺跡 | 35 向山遺跡 | 36 宿東遺跡 |

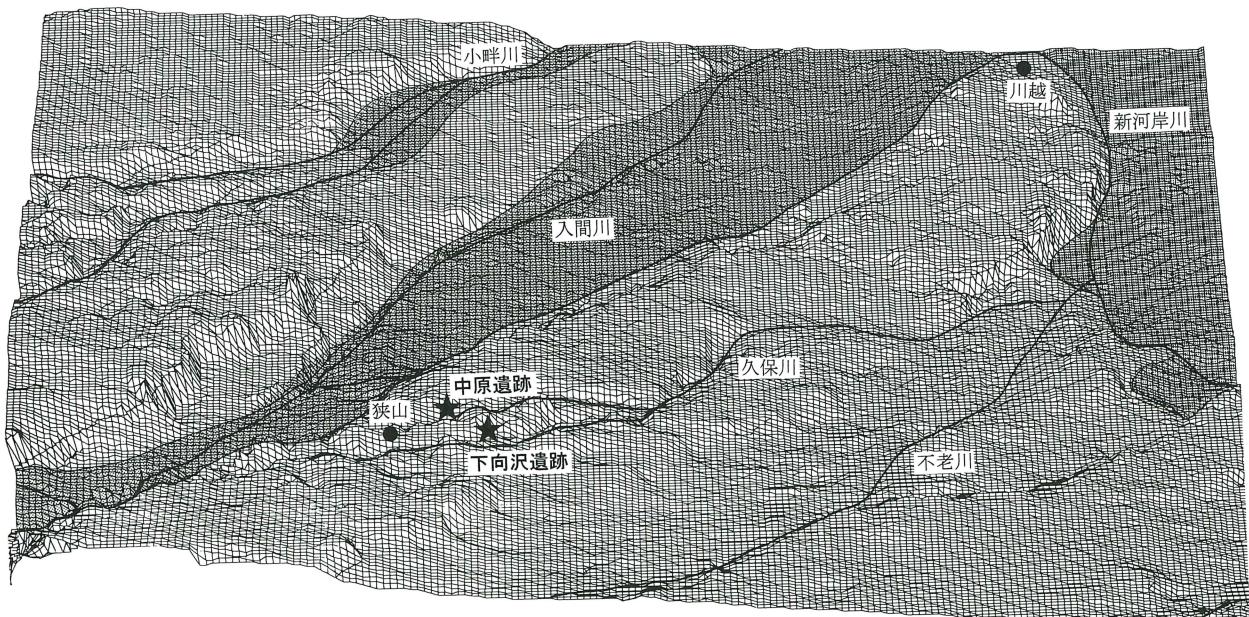
居跡が6軒検出されている(黒坂他1995)。入間川左岸の今宿遺跡(27)、西久保遺跡(28)からは条痕文期の炉穴が検出されている。入間川右岸では中原遺跡(2)から条痕文系の土器が採集されている。

前期の中葉以降になると、遺跡数も増加してくる。入間川右岸では揚櫨木遺跡(11)から、黒浜式期の住居跡が検出されている。また稻荷上遺跡(9)の第3次調査で住居跡4軒が検出されている。久保川流域では台遺跡(7)から黒浜式期や諸磯式期の土器が採集されている(久保田他1984)。入間川左岸では、近年の発掘調査によって遺構の検出も増加しており、八木上遺跡(32 金子1990)、八木遺跡(33 書上・金子1996)、八木前遺跡(34 書上・金子1996)から黒浜式期の住居跡が検出されている。前期終末の遺構や遺物も検出されており、八木上遺跡からは諸磯式期から十三菩提式期の土器を伴なう住居跡が検出され(32 書上・金子1996)、金井上遺跡(30)からも、同様の時期の土器群が出土している(栗岡・西井1995)。

前期中葉から増加をみた遺跡は、中期にはピークをむかえ、遺跡数が最も増える時期となっている。

入間川右岸の久保川流域では、今回報告する下向沢遺跡(1)で中期後半の遺構や遺物が検出されている。

第3図 周辺の地形立体図

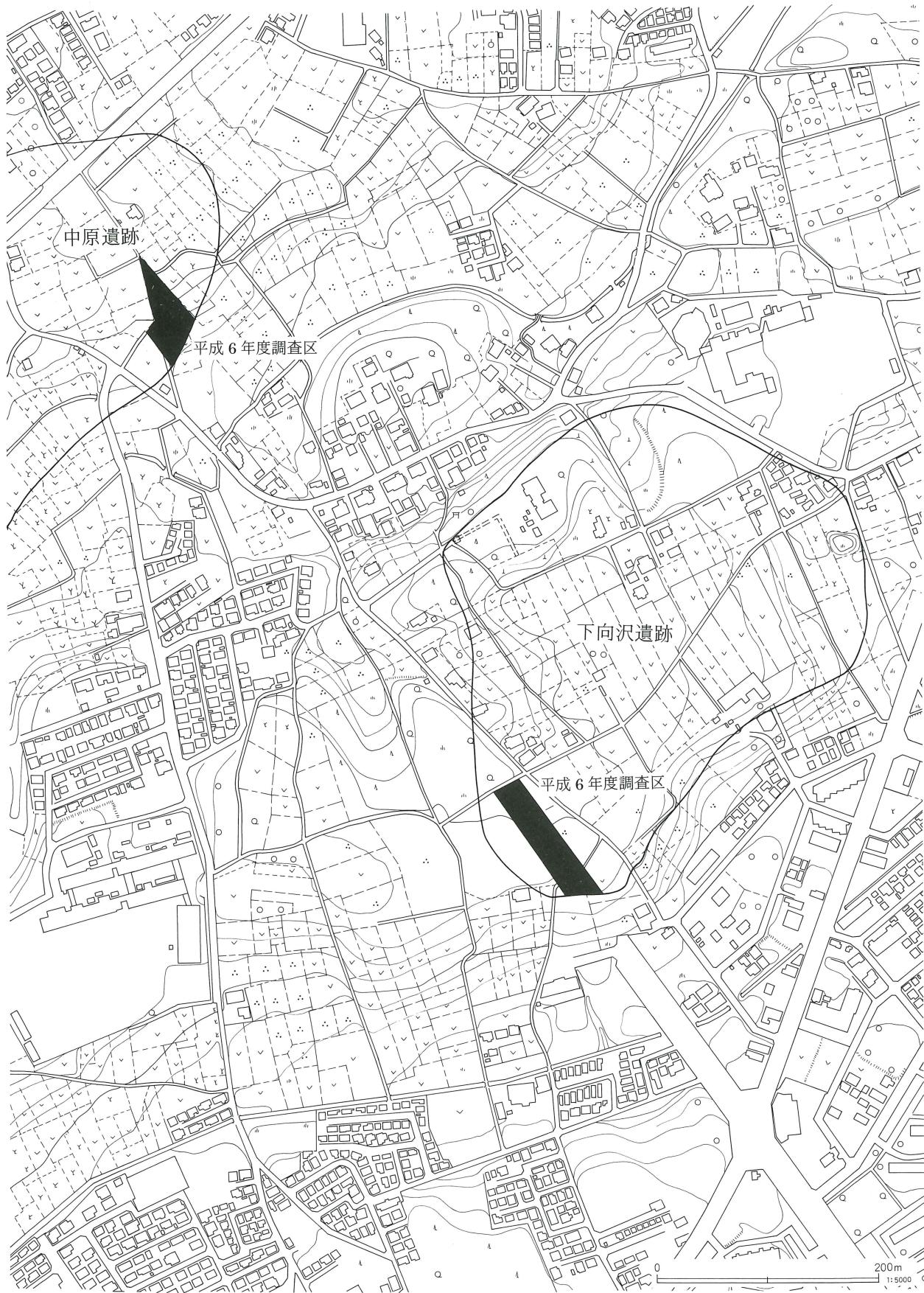


入間川右岸の稻荷上遺跡では第3次調査において、住居跡16軒が検出されている。入間川左岸においては、宮地遺跡(31)が5次にわたって発掘され、勝坂期から中期末葉にいたるまでの、大規模な集落跡となっている(城近1972・石塚1997)。また智光山公園付近を水源とする、小河川流域に立地している丸山遺跡(21)からは、勝坂終末期から加曾利E式期の住居跡が14軒検出されている。中期の拠点的ともいえる大規模な集落は、周辺地域では日高市宿東遺跡(36)や入間市坂東山遺跡が知られている。中期末葉になると揚櫨木遺跡や宮地遺跡などで、柄鏡形の敷石住居跡が検出されている。入間川左岸の、入間台地上に立地する字尻遺跡(20)においては、4軒の柄鏡形住居跡が検出され、うち1軒は後期初頭とされている(石塚1995)。

後期になると、確認されている遺跡数は減少し入間川右岸においては、今回報告する下向沢遺跡、中原遺跡などの数箇所で、土器片が採集されているのみである。入間川左岸では、八木前遺跡(34)、高根遺跡(23)、宮原遺跡(22)が後期の遺跡として知られている。

晩期の遺跡は周辺では確認されていない。

第4図 周辺の地形図



III 下向沢遺跡

1. 遺跡の概要

下向沢遺跡は、埼玉県狭山市入間川字下向沢に所在し、西武新宿線新狭山駅から南西へ約1.5kmに位置している。東経139°25'57"、北緯35°51'28"付近である。

遺跡は武蔵野台地上にあり、入間川東小学校付近に水源を持つ久保川の流れと、狭山市駅東口付近に水源を持つ久保川の流れに南北を挟まれている、小支台に立地している。

遺跡の範囲は東西約350m、南北約450mとなり、広い範囲に及んでいる。

下向沢遺跡の調査は入間川町誌編纂のための発掘調査を含めると、3次にわたって調査が行われている。

最初の調査は昭和26年の、『入間川町誌』編纂のためのものであった。これは町誌編纂委員会が、下向沢遺跡の範囲内にある、天岑寺東側で発掘調査を行ったもので、『入間川町誌』によると縄文時代中期から後期の遺物や、住居跡や土壙が検出されている。

その後昭和58年度には、狭市教育委員会によって2次にわたる調査がおこなわれている。そのうち、遺跡の中央から南よりに位置している第2次調査区では、縄文時代中期後半の住居跡が一軒検出されている。今回の調査区に隣接している第1次調査区からは、遺構、遺物は検出されていない。

今回報告する調査は、遺跡内を南北に横切る県道所沢堀兼狭山線の建設に伴って、平成6年4月1日から平成6年5月31日までの2ヶ月間に亘って実施されたものである。

調査区の位置は遺跡の範囲の南端にあたる箇所で、調査区の南側は、台地が低地に落ちていく斜面となっている。

発掘調査は表土除去作業より開始し、その後遺構確認のための精査を行った。

その結果、調査区から住居跡、土壙、ピット群、溝

跡などが確認された。

遺構は調査区の北側にかたよって検出され、台地が落ちていく南側からは検出されなかった。

調査はグリッド方式を採用した。グリッドは国土標準平面直角座標第IX系に基づいて1辺10mのメッシュを切り、グリッドを設定した。西から東方向へ1～7、北から南方向へA～Fを設定した。

縄文時代の遺構は、住居跡7軒、土壙5基、単独のピットが19基検出された。

遺構が検出された調査区の北側は、全体的に耕作などによって削平されており、そのため住居跡の掘り込みは残存していないかった。炉跡なども削られており、柱穴のみが残存していたもので、その配列から7軒の住居跡を確認することができた。住居跡は柱穴が壁に沿って巡る、壁柱穴の形態を探るものがほとんどであった。遺物は土器や石器が数点検出されたのみである。時期はわずかに検出された土器片や、住居跡の形態などから中期末葉と考えられる。

土壙は落とし穴状土壙2基、集石土壙1基などを含んだものである。落とし穴状土壙以外は、削平のため残存している掘り込みはごく浅いものであった。遺物は土器や石器などが出土した。時期は住居跡と同様に中期末葉と考えられる。

ピット群としたものは、住居跡などの遺構に伴わなかった用途不明の単独のものである。ピット内から遺物はほとんど出土しなかった。覆土や規模は住居跡の柱穴と同様で、時期は住居跡や土壙の時期と同様であると考えられる。

近世以降の遺構としては、溝跡が検出されている。現況の市道に沿って、同一の方向で走っているものである。

第5図 下向沢遺跡全体図



2. 繩文時代の遺構と遺物

(1) 住居跡

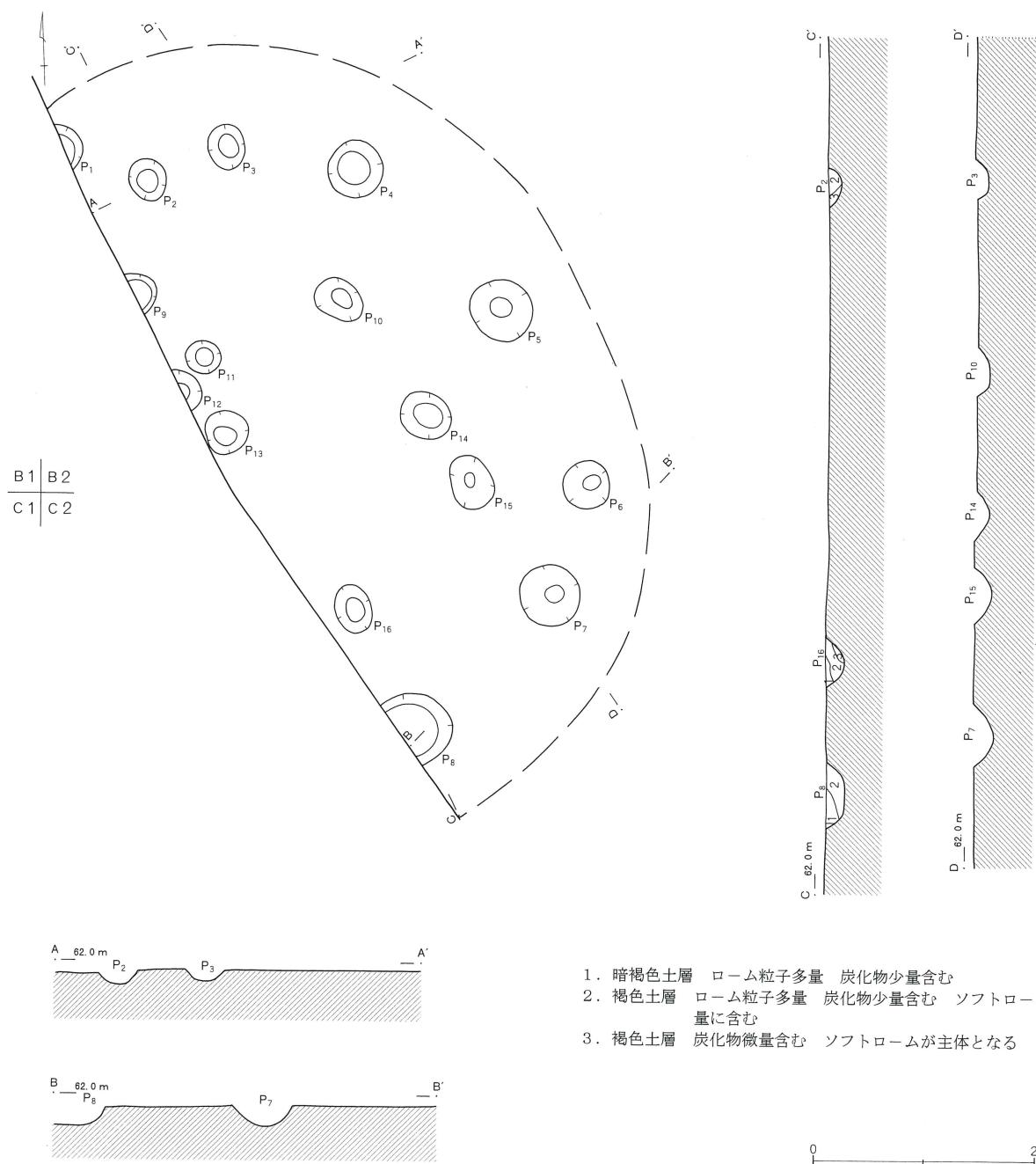
第1号住居跡 (第6図・第13図1~3)

B-2、C-2グリッドに位置する。住居跡の西側半分は、調査区外のため検出されなかった。住居跡の北側には、第2号住居跡が検出された。柱穴のみが残存し、壁や、壁溝、炉跡は検出されなかった。そのた

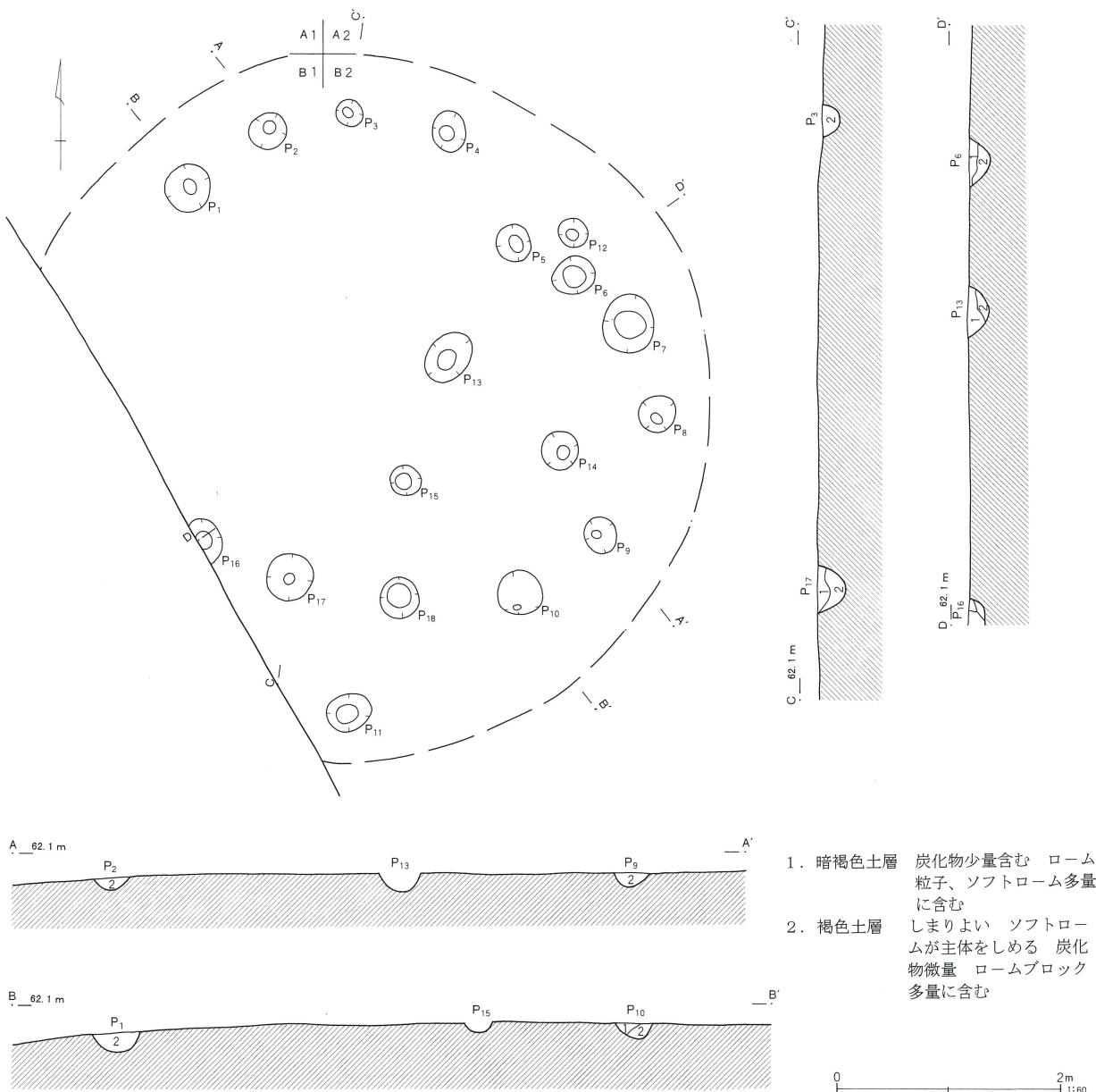
め住居跡の平面形態、規模は明確ではないが、本住居跡に属すると考えられる柱穴は径約7mの範囲から検出されている。

柱穴は16本が検出された。深さは、P1=11cm、P2=11cm、P3=11cm、P4=18cm、P5=25cm、

第6図 第1号住居跡



第7図 第2号住居跡



P 6=24cm、P 7=18cm、P 8=20cm、P 9=9cm、P 10=11cm、P 11=7cm、P 12=14cm、P 13=23cm、P 14=13cm、P 15=18cm、P 16=15cmであった。

遺物は第13図1～3の3点が、検出されたのみであった。いずれも小破片で、深鉢の破片と考えられる。1は口縁部で、横方向に沈線が施文されている。地文は単節LRの縄文が横方向に施されている。2、3は胴部の破片で、2は単節RL、3は単節LRの縄文が

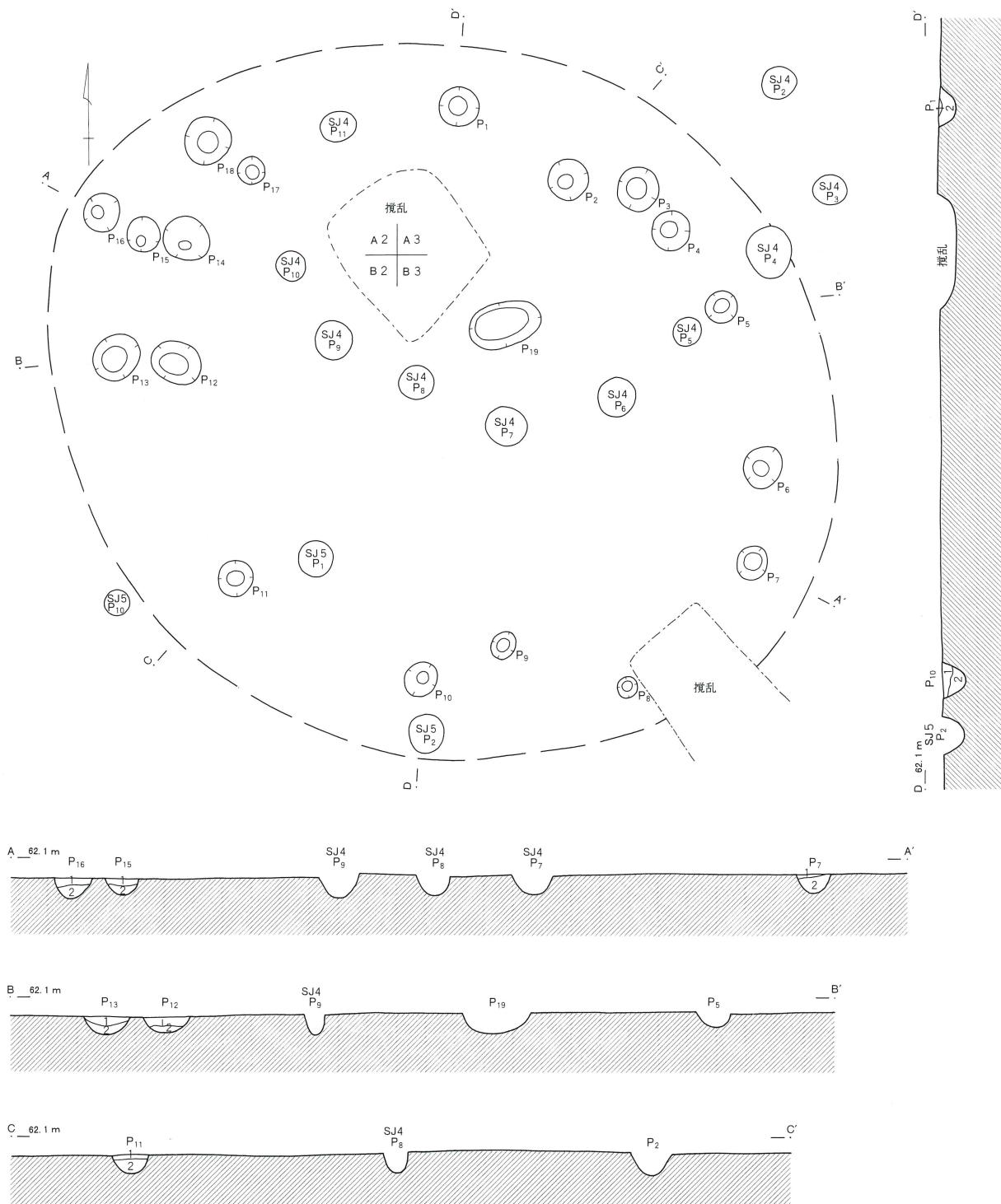
縦方向に施されている。

時期は中期末葉と考えられる。

第2号住居跡（第7図）

B-1、B-2グリッドに位置する。住居跡の南側は第1号住居跡と接している。住居跡の西側の一部が調査区外のため、検出されなかった。柱穴のみが残存し、壁、壁溝や炉跡は検出されなかった。そのため、住居跡の平面形態や規模は明確ではない。柱穴が検出

第8図 第3号住居跡



された範囲は径約6mであった。

柱穴は18本が検出された。深さはそれぞれ、P 1 = 18cm、P 2 = 10cm、P 3 = 14cm、P 4 = 14cm、P 5 = 28cm、P 6 = 16cm、P 7 = 28cm、P 8 = 26cm、P 9 = 13cm、P 10 = 13cm、P 11 = 12cm、P 12 = 17cm、P 13 = 17cm、P 14 = 16cm、P 15 = 7cm、P 16 = 15cm、P 17 = 25cm、P 18 = 10cmであった。主柱穴は不明であったが、P 1～P 12はほぼ連続して環状に巡っており、住居跡の壁に沿って柱穴が配列していたと推定される。

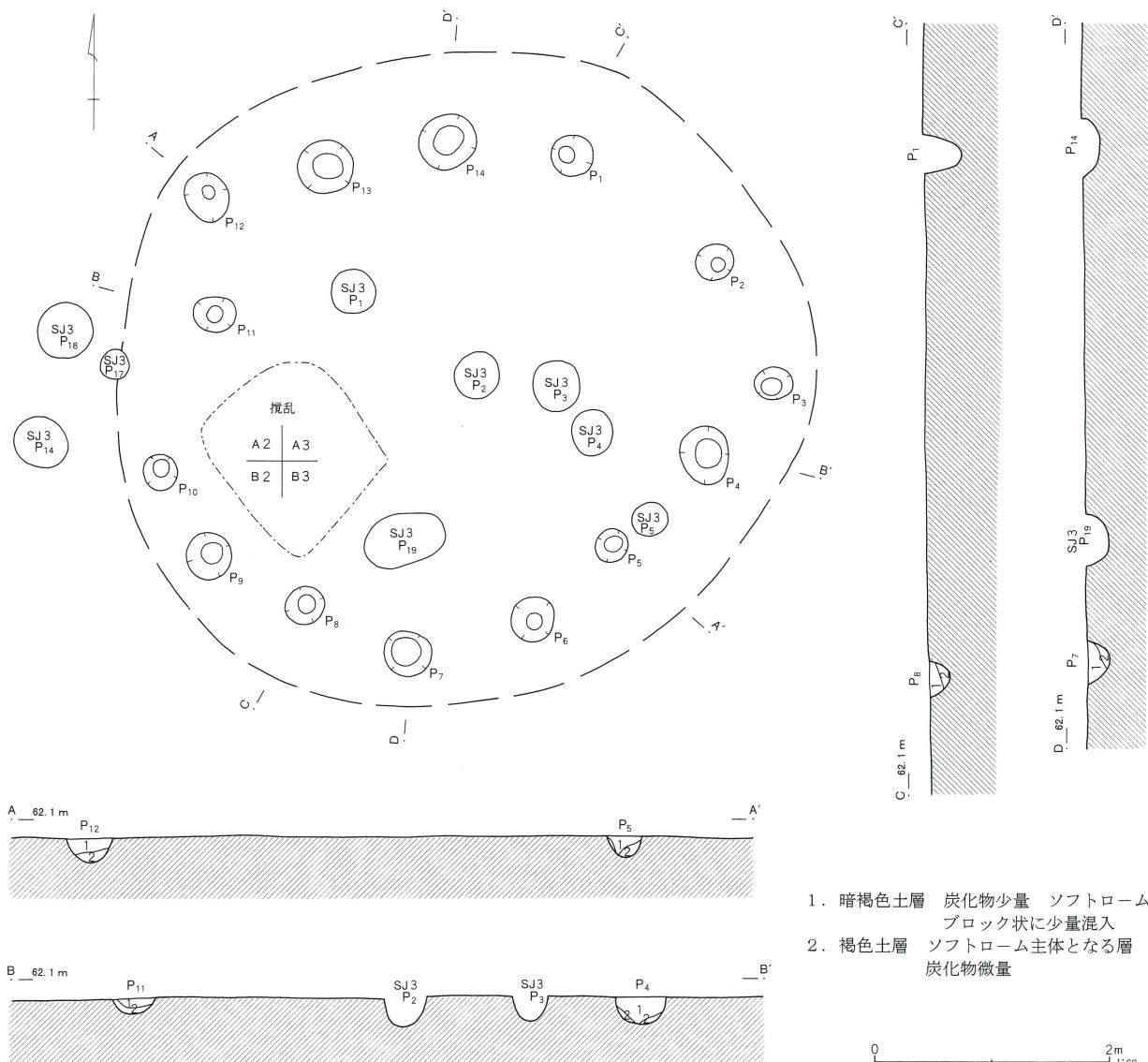
遺物は検出されなかった。

第3号住居跡（第8図）

A-2、A-3、B-2、B-3グリッドに位置する。住居跡の北側の一部が第4号住居跡、南側の一部が第5号住居跡と重複している。これらの重複する3軒の住居跡は、いずれも柱穴のみが残存するものである。柱穴の帰属に関しては、それぞれ柱穴の配列や覆土などから、調査時に分類したものである。

第3号住居跡は柱穴のみが検出され、壁、壁溝や炉跡は検出されなかったため、住居跡の平面形態や規模は明確ではない。またP 19が、位置的に炉跡の痕跡である可能性も考えられたが、覆土などから明確では

第9図 第4号住居跡



ないため、ここでは柱穴とした。第3号住居跡と考えられる柱穴の範囲は、径約7mであった。

第3号住居跡と考えられる柱穴は、19本が検出された。深さはそれぞれ、P1=16cm、P2=24cm、P3=16cm、P4=21cm、P5=15cm、P6=17cm、P7=18cm、P8=13cm、P9=14cm、P10=24cm、P11=13cm、P12=16cm、P13=18cm、P14=20cm、P15=18cm、P16=21cm、P17=15cm、P18=18cm、P19=20cmであった。

遺物は検出されなかった。

第4号住居跡（第9図、第13図4～7）

A-2、A-3、B-2、B-3グリッドに位置する。住居跡の南半分が、第3号住居跡と重複して検出された。柱穴のみが検出され、壁、壁溝や炉跡は検出されなかった。そのため、住居跡の平面形態や規模は明確ではない。第4号住居跡に伴うと考えられる柱穴が検出された範囲は、径約5.5mであった。

柱穴は、14本が検出された。P1～P14まではほぼ連続して環状に巡っており、住居跡の壁に沿って柱穴が巡っていたと考えられる。柱穴の深さはそれぞれ、P1=32cm、P2=14cm、P3=16cm、P4=24cm、P5=19cm、P6=25cm、P7=19cm、P8=20cm、P9=22cm、P10=20cm、P11=16cm、P12=17cm、P13=17cm、P14=19cmであった。

遺物はP13内から第13図4～7の土器が3点、石器が1点出土したのみであった。

土器は3点ともに深鉢の破片である。5、6は口縁部である。5は波状口縁で、波頂部では粘土を手前に引き上げている。引き上げられた粘土はそのまま、口縁部を区画する微隆帯に続き、口縁部側を隆帯にそって幅広い沈線状になでている。胴部には垂下する沈線の一部が残っているが、文様の構成など詳細は不明である。地文は微隆帯上から、単節LRの縄文を口縁部に沿って縦方向と横方向に施文している。6は波状口縁で、沈線で区画された、無文の狭い口縁部を持つものである。胴部には、上下2段の構成になると考えられ

る磨消沈線文が施文されている。地文は単節RLの縄文を、口縁を区画する沈線の直下は横方向に施文している。他は縦方向に施文している。7は無文の胴部の破片である。

4は一部自然面が残存している剝片で、薄く剝がれた縁辺を刃器などに使用したと考えられ、側縁は部分的に刃こぼれ状となっている。長さ3.2cm、幅3.05cm、厚さ0.65cm、重さ3.4gで、石材はチャートである。

出土している遺物の時期は、土器から中期末葉と考えられる

第5号住居跡（第10図）

B-2、B-3グリッドに位置する。住居跡の北側の一部が、第3号住居跡と重複している。また第1号土壙とも一部重複している。柱穴のみが検出され、壁、壁溝や炉跡は検出されなかった。そのため、住居跡の平面形態や規模は明確ではない。第5号住居跡に伴うと考えられる柱穴が検出された範囲は、径約6.5mであった。

柱穴は、11本が検出された。柱穴はほぼ連続して環状に検出されており、住居跡の壁に沿って柱穴が巡っていたと考えられる。柱穴の深さはそれぞれ、P1=48cm、P2=23cm、P3=18cm、P4=16cm、P5=8cm、P6=14cm、P7=21cm、P8=20cm、P9=8cm、P10=16cm、P11=16cmであった。

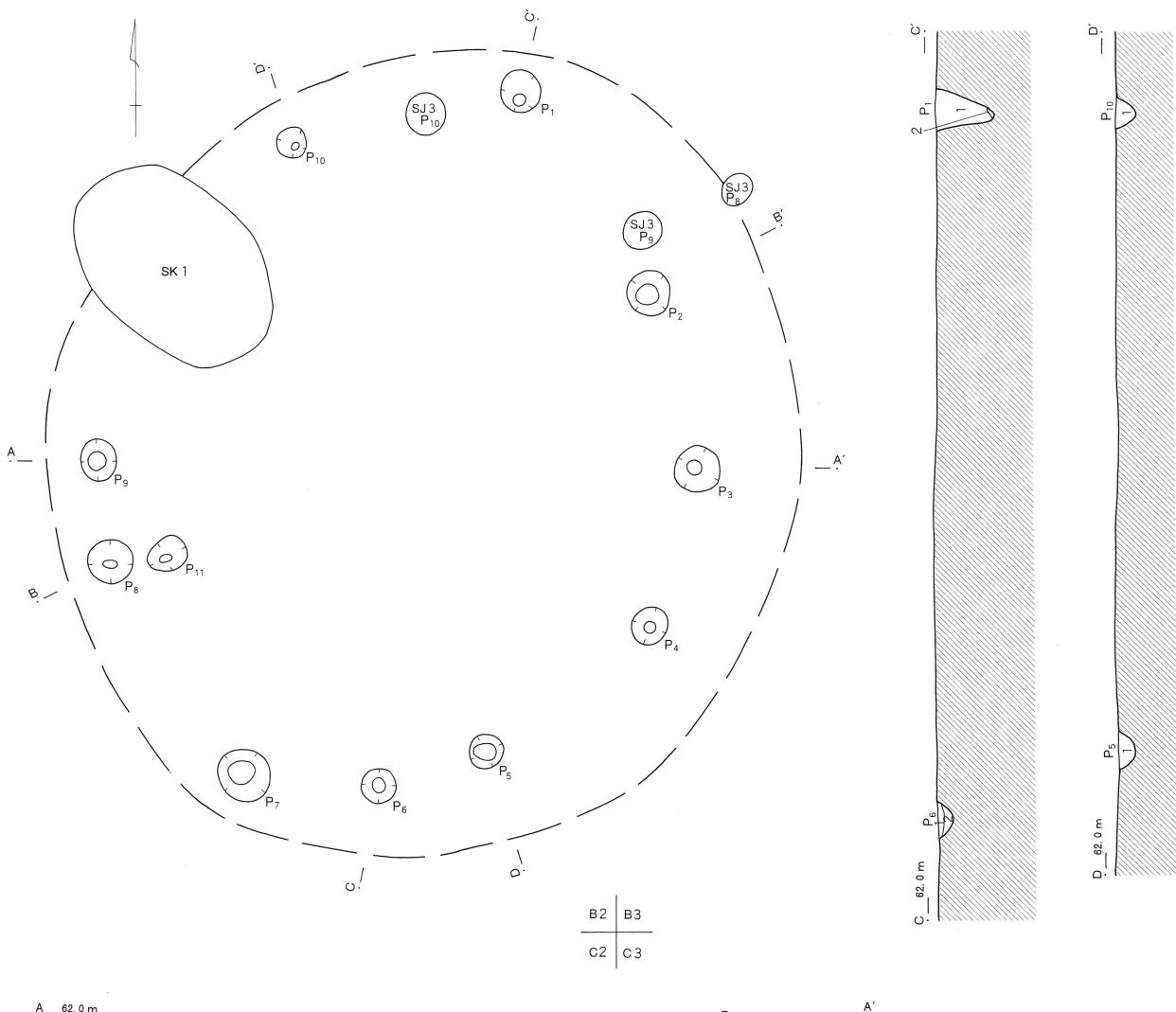
遺物は検出されなかった。

第6号住居跡（第11図）

D-5、E-4、E-5グリッドに位置する。住居跡の北側には、第7号住居跡が接している。柱穴のみが検出され、壁、壁溝や炉跡は検出されなかった。そのため、住居跡の平面形態や規模は明確ではない。第6号住居跡に伴うと考えられる、柱穴が検出された範囲は、径約7.5mであった。

柱穴は16本が検出された。柱穴の深さはそれぞれ、P1=14cm、P2=17cm、P3=17cm、P4=18cm、

第10図 第5号住居跡



1. 暗褐色土層 炭化物少量含む ローム粒子多量含む ソフト
ロームブロック状に多量に含む
2. 褐色土層 ソフトロームが多量に含まれる層 炭化物微量

0 2m 1:60

P 5 = 21cm、P 6 = 27cm、P 7 = 29cm、P 8 = 25cm、
P 9 = 51cm、P 10 = 20cm、P 11 = 13cm、P 12 = 22
cm、P 13 = 20cm、P 14 = 22cm、P 15 = 17cm、P 16 =
28cmであった。

遺物は出土しなかった。

第7号住居跡（第12図、第13図8～10）

C-4、C-5グリッドに位置する。住居跡の南側
は第6号住居跡と接している。住居跡の東側半分は調
査区外のため、検出されなかった。柱穴のみが検出さ
れ、壁、壁溝や炉跡は検出されなかった。そのため、
住居跡の平面形態や規模は明確ではない。柱穴が検出

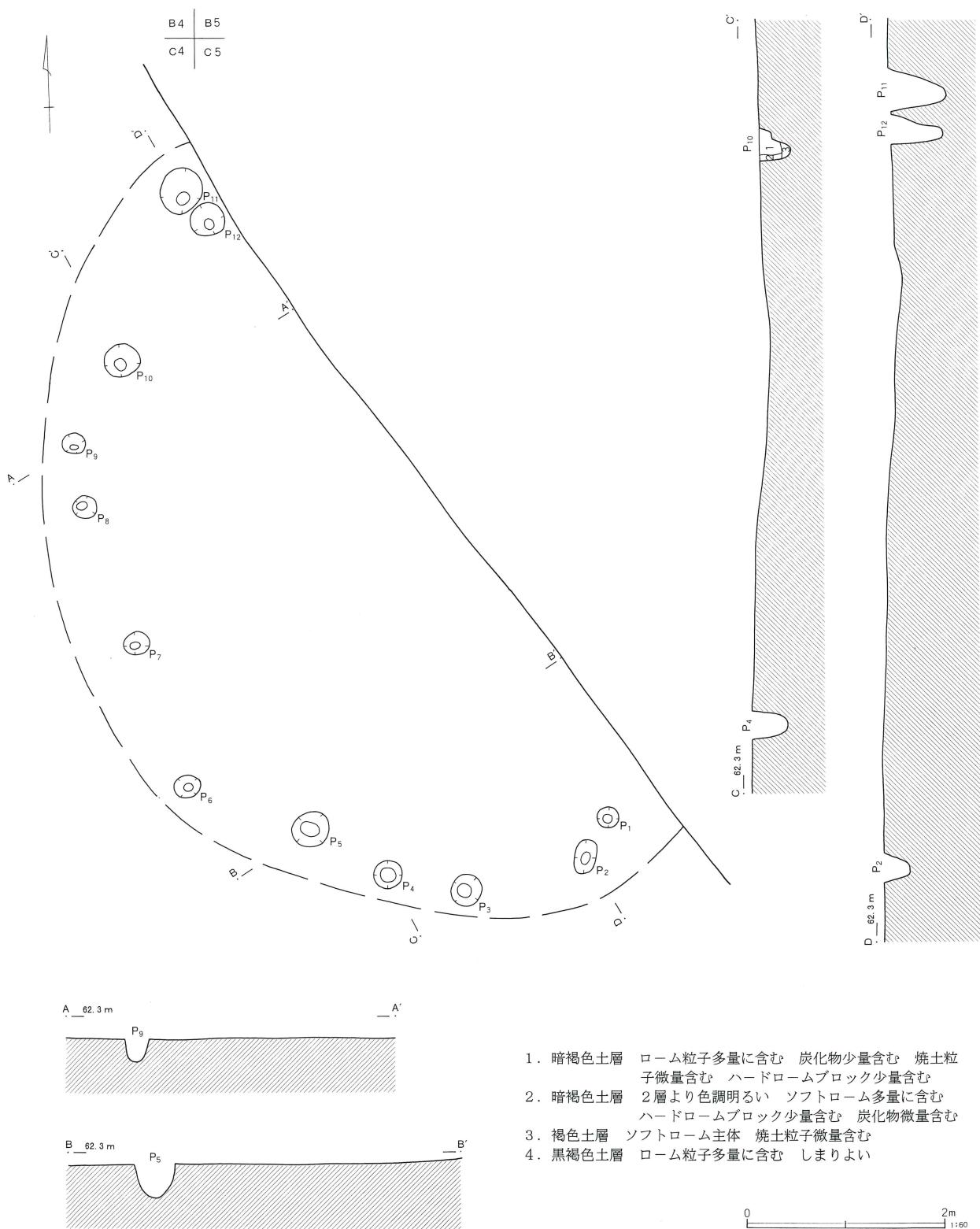
第11図 第6号住居跡



1. 暗褐色土層 ローム粒子多量に含む ソフトロームブロック状
に混入 焼土粒子微量 炭化物少量含む
2. 褐色土層 ソフトローム主体の層 炭化物微量含む
3. 黒褐色土層 ローム粒子多量 ソフトロームブロック少量含む

0 2m 1:60

第12図 第7号住居跡

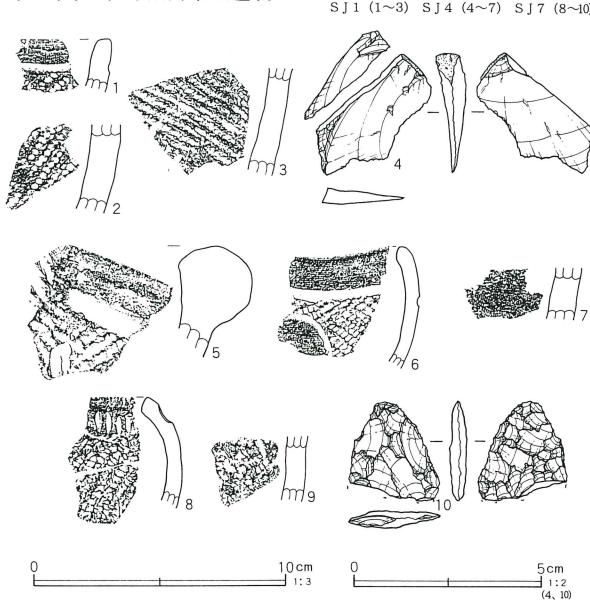


された範囲は、径約8mであった。

柱穴は、12本が検出された。P 1～P 11まで、ほぼ連続して環状に巡っており、住居跡の壁に沿って柱穴

が巡っていたと考えられる。柱穴の深さはそれぞれ、P 1=14cm、P 2=27cm、P 3=31cm、P 4=35cm、P 5=34cm、P 6=19cm、P 7=12cm、P 8=5cm、

第13図 住居跡出土遺物



(2) 土壙

第1号土壙 (第14図・第15図1)

B-2グリッドに位置しており、第5号住居跡と重複している。平面形は楕円形で、規模は長軸1.95m、短軸1.92m、深さ2.29mである。漏斗状に掘り込まれており、落とし穴状遺構と考えられる。

遺物は第15図1の土器が1片出土している。1は胴下半から底部にかけての破片で、胴部に施文された沈線による懸垂文の端部が器面に残っている。地文は不明である。時期は中期末葉と考えられ、重複する第5号住居跡に関わる遺物と考えられる。

第2号土壙 (第14図・第15図2～6)

C-4グリッドに位置している。平面形は楕円形で、規模は長軸2.19m、短軸1.69m、深さ0.20mである。

遺物は第15図2～6で、土器片が4点と石器が1点出土している。2～5が土器で、2は隆帯による口縁部文様の小破片である。3～5は胴部の破片で、3, 4は同一個体と考えられる。深鉢で器形が胴中央で大きくびれ、上下2段に沈線によって文様が施文されるものとすれば、下段の逆U字状に施文された一部と考えられる。逆U字内には単節RLの縄文が縦方向に充填されている。

P 9=21cm、P 10=30cm、P 11=56cm、P 12=55cmであった。

遺物はP 5内から、第13図8～10の土器が2点と石器が1点出土したのみであった。8は深鉢の口縁部で、口縁部には連続して刻みを施文している。地文は口縁部直下の一段を横方向、他は縦から斜め方向に単節RLの縄文を施文している。9は深鉢の胴部の破片で、地文は単節RLの縄文を縦方向に施文している。

10は石鏃で、調整は粗く先端部は丸みを帯びており、未製品と考えられる。左側脚部を欠損する。残存している長さ2.6cm、幅2.35cm、厚さ0.45cm、重さ2.4gである。石材はチャートである。

出土した土器の時期は、中期末葉と考えられる。

6は無茎の石鏃で先端部を欠損している。調整剝離は1次剝離の後に側縁から粗く調整が行われているのみで、細かい調整による加工は行われておらず、未製品と考えられる。残存している石鏃の長さ1.9cm、幅1.95cm、厚さ0.55cm、重さ2.4gである。石材はチャートである。

時期は出土した土器より中期末葉と考えられる。

第3号土壙 (第14図)

C-4グリッドに位置している。平面形は楕円形で、規模は長軸1.64m、短軸0.87m、深さ0.62mである。形状から落とし穴状遺構である可能性がある。

遺物は出土しなかった。

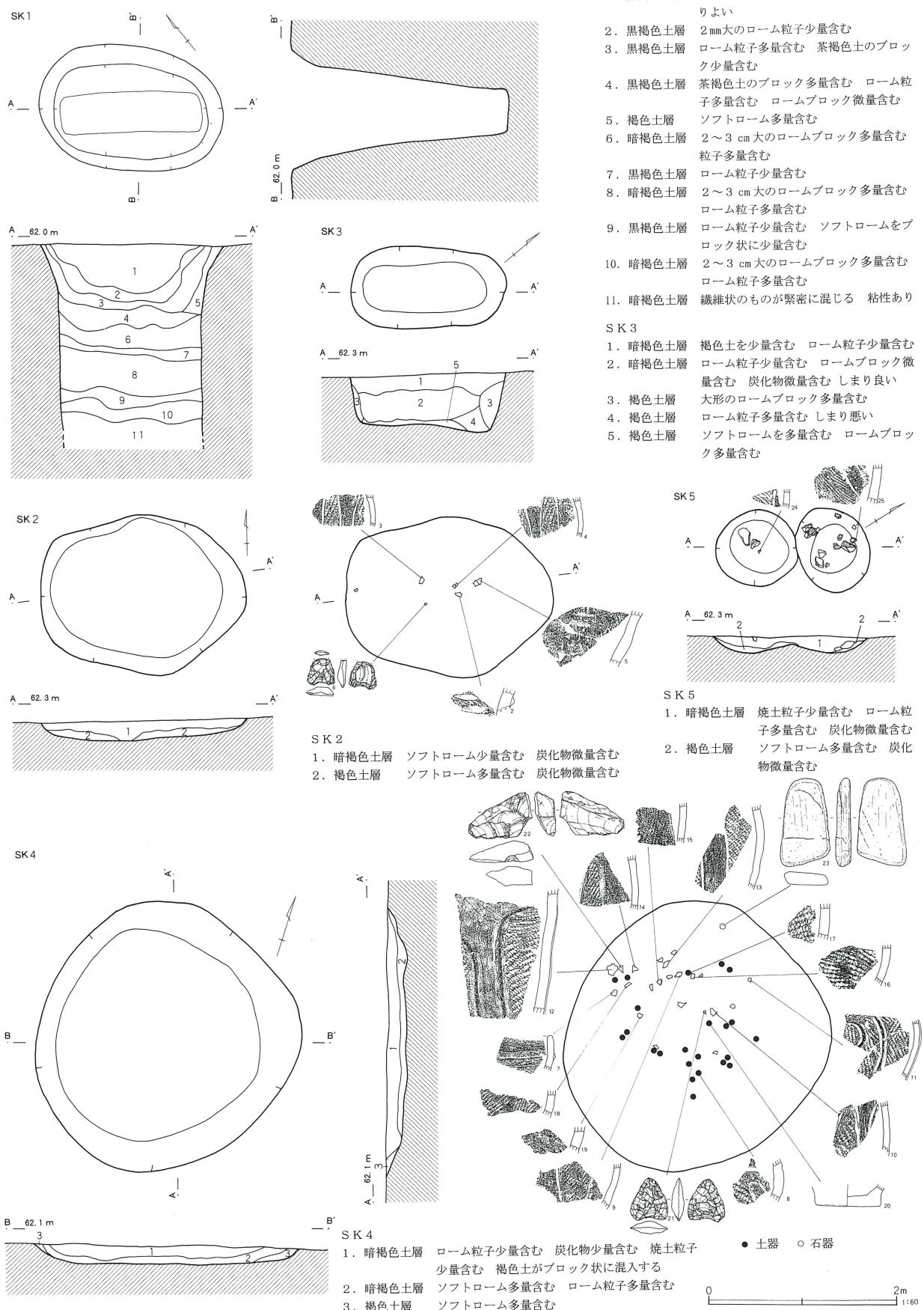
第4号土壙 (第14図・第15図7～23)

A-3グリッドに位置している。平面形は円形で、規模は長軸2.88m、短軸2.79m、深さ0.21mである。南側には第4号住居跡が、近接している。

上部が削平されたため、残存していた覆土は浅いものであったが、遺物は比較的多く検出された。

第15図7～20は出土した土器である。7は波状口縁部の破片で、口縁部は断面が三角形となる微隆帯で区

第14図 土壌・遺物出土状況



第15図 土壌出土遺物



画されている。微隆帯の直下には、横方向に単節RLの縄文が施されている。8~13は胴部の破片で、8は口縁の一部が残るもので、口縁部を沈線で横方向に区画し、胴上部には磨消沈線文の端部が残っている。地文は口縁部の沈線直下は一段横方向に、他は縦方向に単節RLの縄文を施文している。9、10、13、14は沈線によって磨消波状文や逆U字状文などを施文しているものである。地文は10は単節LR、9、14は単節RLの縄文を縦方向に施している。13は複節LRLの縄文を縦方向に施している。11、12は微隆帯によって文様を施文するものである。11は胴上部に大形の渦巻き文を施文するもので、地文は口縁部直下は横方向、他は縦方向に単節LRの縄文を施している。12は逆U状文を施文するもので、隆帯の断面形は三角になっている。地文は単節RLの縄文を、縦から斜め方向に施している。15は沈線による懸垂文が残る胴部の破片で、地文は斜め方向に単節RLの縄文が施されている。

16~19は地文のみが残る胴部の破片で、16~18の地文は縄文で、17は複節RLRが縦方向に施される。19は細い条線が地文として施文されている。20は底径約6.6cm程度の、底部の破片で、地文や文様は残存していないかった。

第15図21~23は出土した石器である。21は無茎の石鎌である。細かい調整は行なっておらず刃部、基部とともに先端部は丸みを帯びており、未製品と考えられる。長さ3.0cm、幅2.65cm、厚さ0.95cm、重さ6.02gで石材はチャートである。22は剝片の縁辺に刃こぼれ状の痕跡があるので、長さ3.2cm、幅4.55cm、厚さ1.4cm、重さ17.34gである。石材はチャートである。23は磨石で、表裏の2面と両側面と底面が使用されている。長さ9.3cm、幅5.1cm、厚さ1.6cm、重さ122.69gである。石材は砂岩である。

時期は出土した土器より、中期末葉と考えられる。

第5号土壙（第14図、第15図24、25）

B-4、C-4グリッドに位置している。集石土壙とし分類すべきではあるが、ここでは土壙の1形態として分類した。集石下からは、土壙が検出された。2基の円形土壙が連結する平面形態だが、集石の範囲や覆土も同一のため、一括して第5号土壙としている。

規模は長軸1.20m、北側の短軸0.91m、南側の短軸0.80mである。

礫は確認面上から出土し、土壙の底面までまばらに検出された。これは集石の上面が、削平されたためと考えられる。残存していた礫は13点が出土し、砂岩が9点、チャートが3点、結晶片岩の小破片が1点検出

された。砂岩は最大長が10cm以上のものが多く、チャートは10cm以下のものが多い。出土した礫は結晶片岩以外は、赤化または炭化が認められた。出土した礫は完形のものではなく、いずれかを欠損していた。同一個体と考えられるものもあったが、接合は大形の砂岩に、小破片が1点接合したのみであった。

土器は第15図24、25の2点が出土した。2点とも胴部の破片で、25は渦巻き文様の一部と考えられる磨消沈線文が施されている。地文は24、25ともに単節LRの縄文で、24は縦、25は縦から斜め方向に施している。出土した小破片の2点の土器の時期は、中期末葉と考えられる。

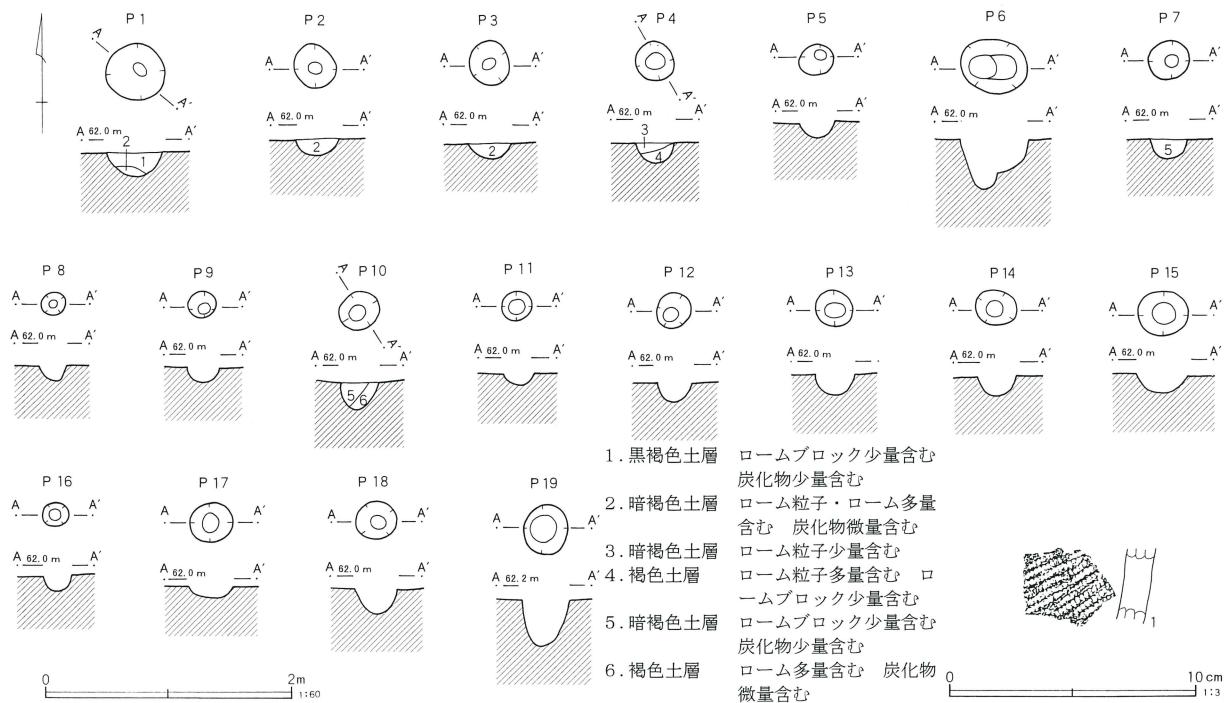
（3）ピット（第16図）

ここでは住居跡の柱穴など、遺構として配列しなかった用途不明のピットを、一括して扱った。ピットは調査区北側の、住居跡が密集している周辺からほとんどが検出されている。調査時では住居跡の柱穴として扱ったものもあったが、その後の検討で単独のピットとして扱ったものもあった。覆土は住居跡の柱穴と変

わらないものが多く、ピットの時期は他の遺構の時期と大差ないものと考えられるが、確実ではない。

出土した遺物は、第16図1のP3覆土内から出土した縄文時代中期と考えられる、土器の小破片1点のみであった。1は胴部の破片で、地文のみが残るもので単節RLの縄文が縦方向に施されている。

第16図 ピット・出土遺物



ピット一覧表

番号	出土位置	深さ (cm)	旧番号	番号	出土位置	深さ (cm)	旧番号
P 1	A - 2	19	P 1	P 11	A - 3	12	P 11
P 2	A - 2	13	P 2	P 12	A - 4	18	P 12
P 3	A - 2	11	P 3	P 13	B - 2	17	S J 2 P 18
P 4	A - 2	17	P 4	P 14	B - 2	16	S J 2 P 17
P 5	A - 2	13	S J 4 P 14	P 15	B - 2	15	S J 2 P 21
P 6	A - 3	40	P 5	P 16	B - 3	14	P 13
P 7	A - 3	18	P 6	P 17	B - 3	9	P 14
P 8	A - 3	12	P 8	P 18	B - 3	20	P 10
P 9	A - 3	24	P 9	P 19	D - 5	37	P 15
P 10	A - 3	22	P 7				

(4) グリッド出土遺物 (第17図 1~15)

グリッドから出土した遺物を一括する。遺構からの遺物の出土が少なかった今回の調査であったが、グリッドから出土した遺物も、ごく少量が検出されたのみであった。出土した遺物は、土器の破片が第17図1~14の14片、石器は第17図15の1点のみであった。

出土した土器は、加曾利EIII式期の、口縁部文様帯が消滅し、沈線や隆帯によって胴部波状文や、逆U字状文などが施される時期で、中期末葉の土器群と考えられる。

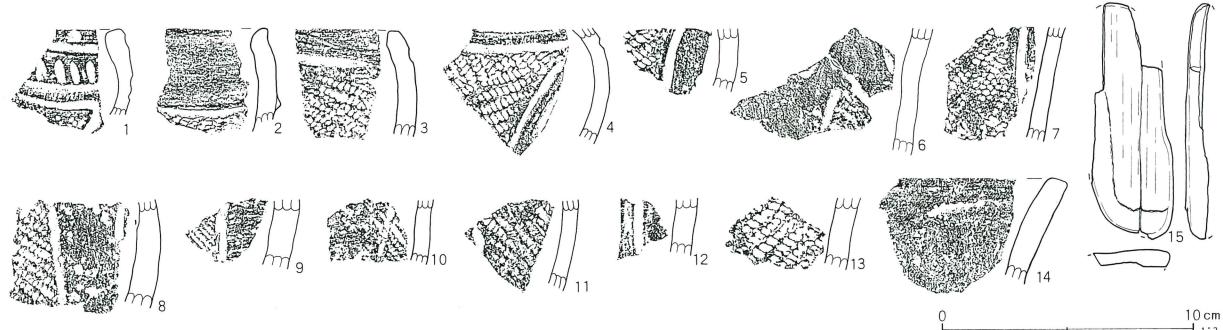
1~13はキャリパー形の深鉢の破片である。1~4は口縁または口縁部直下の破片である。1は口縁部直下で、2本の沈線文間に連続する刺突文を施し、そのすぐ下には、横方向から斜め下方に垂下する沈線が施されている。2は波状口縁になると考えられるもので、口縁部の区画に、両側を浅くなれて断面三角形となる微隆帯が施されている。地文は単節LRの縄文が横方向に施されている。3は沈線によって口縁部が区画されている。地文は単節LRを縦方向に施している。

4は口唇部を欠損するもので、口縁部は沈線で区画され、胴上部には磨消沈線文が施されている。地文は口縁部直下は横方向、他は縦方向の単節RLの縄文を施している。5~13は胴部の破片で、5~11は沈線による波状文や逆U字状文などが、胴部に上下2段に施されている土器の一部と考えられる。6は胴部の括れ部で、上下の沈線文の端部が残っている。5~11の地文は、5、7は単節RLの縄文、6、8~11は単節LRの縄文を縦方向に施している。12は沈線文のみで、地文は不明である。13は単節RLの縄文を地文として縦方向に施している。

14は浅鉢の、無文の口縁部の破片である。

15は砥石で裏面は剥落している。側縁の一部も欠損している。遺存している表面と右側面に使用された痕跡が残っている。残存している部分で、長さ9.35cm、幅3.25cm、厚さ0.9cm、重さ27.08gである。石材は凝灰岩である。時期は不明であるが、グリッド出土遺物として一括して扱った。

第17図 グリッド出土遺物



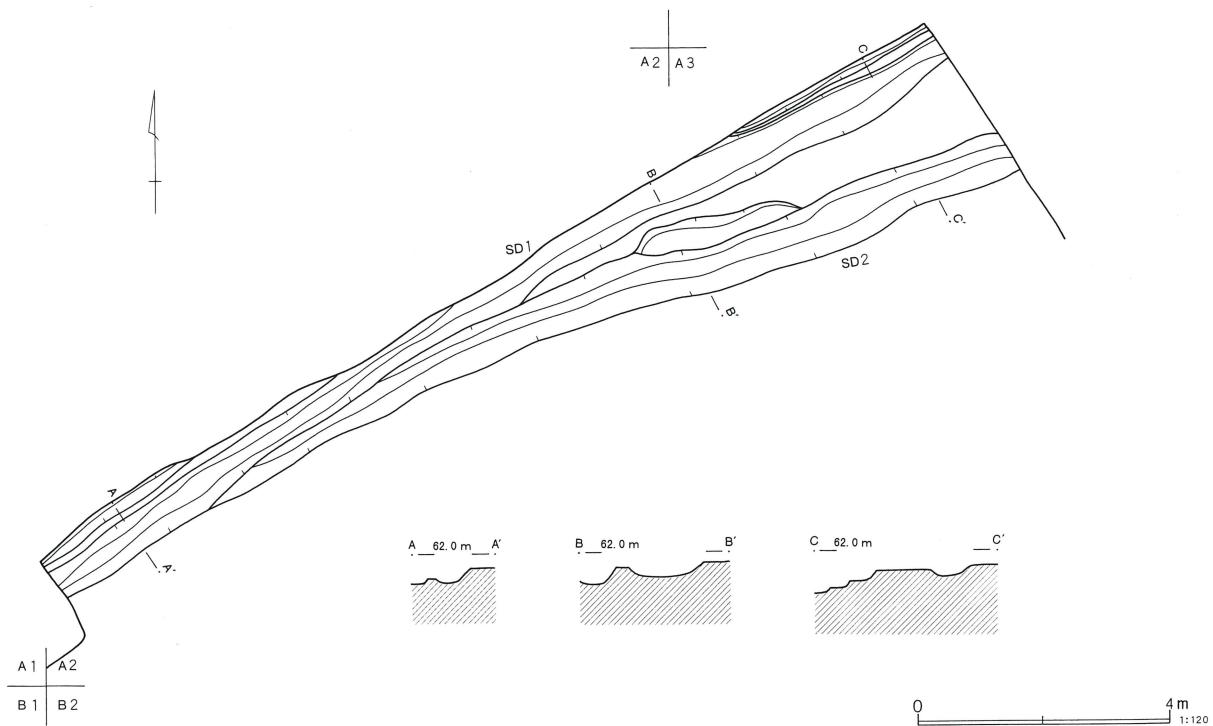
3. 近世以降の遺構と遺物

(1) 溝跡 (第18図)

調査区の北端から、調査区に沿って走る市道と平行して検出されたものである。溝跡は2条検出されたが、覆土や形状から時間差はほとんどないと考えられる。そのため溝の上部の掘り込みが、削平のため失われていることから現状では不明ではあるが、これら2条の溝跡が、構築当時は同一の溝跡であった可能性が考えられる。

溝跡の残存していた掘り込みはごく浅く、覆土から遺物を検出することはできなかった。そのため出土遺物からの時期は不明であるが、現在の市道と方向が一致していることや、覆土の観察などから、近世以降と考えられる。

第18図 溝跡



第1号溝跡

A-2、A-3グリッドに位置している。北側の立ち上がりは調査区外となり、検出されなかった。溝は複数に分かれていると考えられるが、調査区外のため不明であった。第2号溝跡と合流している。

溝が走る方向はN-65°-Eで、深さは確認面より20cm程度である。

第2号溝跡

A-2、A-3グリッドに位置し、西端で第1号溝跡と合流する。溝が走る方向はN-70°-Eで、幅約84cm、深さは確認面より15cmであった。

IV 中原遺跡

1. 遺跡の概要

中原遺跡は、埼玉県狭山市沢に所在し、今回の調査区は西武新宿線新狭山駅から南西へ約1.2kmに位置している。東経139°25'57"、北緯35°51'28"付近である。

遺跡は武蔵野台地上にあり、狭山市の中央を流れる入間川東小学校付近に水源を持つ、久保川の左岸に立地している。遺跡の範囲は、東西約880m、南北約370mとなり、横長に広い範囲に及んでいる。

中原遺跡では、以前から多数の土器や石器が表採されており、一部の地域によっては遺構の存在なども確認されていた。また狭山市史編さんのための遺跡分布調査においては、入間川の右岸ではほとんど検出されていない縄文時代早期の土器片が、採集されている。採集された遺物は、縄文時代早期から後期にかけての

土器片や、奈良・平安時代の土師器、須恵器片、布目瓦などで、縄文時代早期～後期、奈良・平安時代の複合集落とされている。今回報告する隣接地が1985年度に狭山市教育委員会によって調査されており、土壌が3基検出されているが、遺物は出土していない。

今回の調査は、中原遺跡の東端をほぼ南北方向に横切る県道所沢堀兼狭山線の建設に伴うもので、平成6年4月から平成6年5月にかけて、道路建設範囲の一部について調査を実施したものである。

調査については、調査区内にトレーナーを設定し、重機で掘削した後に精査を行うという調査方法で、実施した。その結果、遺構、遺物は検出されず、平成6年度における中原遺跡の調査は終了した。

第19図 中原遺跡調査区



V 結語

1. 下向沢遺跡について

今回報告する、平成6年度の調査では、縄文時代の住居跡7軒と土壙5基が検出された。耕作などにより、遺構の上部は掘削されており、住居跡は柱穴のみが残存している状況で、全体に遺物の出土量は少ないものであった。

住居跡からわずかに出土した遺物は、加曽利E III式の口縁部文様帯が失われる時期で、縄文時代中期末葉のものと考えられる。土壙に関しても、落とし穴状の第1号土壙と第3号土壙以外からは、住居跡と同様の時期の遺物が出土している。

住居跡の時期は、ほとんど遺物が出土しなかったため、確定はできなかった。しかしながら、遺跡全体から出土した遺物のほぼすべてが、加曽利E III式の口縁部が失われる時期であることや、住居跡の柱穴が多柱穴となっていることなどから、おおまかな住居跡の時期は、中期後葉から末葉であると考えられる。

また、この時期は柄鏡形住居跡が出現することが知

られている。そのことから、住居跡のうち壁柱穴で小規模となる第4号住居跡について、隣接する中期末葉の遺物を出土している第4号土壙と両者で1つのプランと捉えて、柄鏡形住居跡となる可能性を当初考えていました。しかしながら、土壙から埋甕も検出されず、掘り込みが主体部側と連結していなかったため、本報告ではそれぞれ別の遺構として扱った。

調査区が削平されていなかったら、他の方向に柄鏡形の柄部が検出されていた可能性もある。

下向沢遺跡の調査は、今回の報告の他では、入間町誌編さん事業（調査された場所は、天岑寺の東側とされている）や、狭山市教育委員会で調査が行われている（第20図）。狭山市教育委員会による2次調査では、縄文時代中期末葉から後期初頭の遺構や遺物が検出されている。また、市史編さん事業の一環として行った分布調査でも、加曽利E式期から称名寺・堀之内式期の遺物がほぼ全面にわたって検出されている。

これらのことから、今回の調査とも合わせ、下向沢

第20図 下向沢遺跡調査区位置図



遺跡では、少なくとも縄文時代中期後半から後期前半にかけての集落が、存在していたと推測される。

また、遺跡内全体から多く出土している中期末葉から後期初頭の土器群は、従来の加曾利EIV式土器と称名寺式土器との関連も含めて、近年再検討が進められている土器群でもある（細田1994、橋本1994、谷井・細田1995など）。

今後の検討によつては、下向沢遺跡の集落の様相が違った解釈で述べられる可能性もあるが、今回は課題としておきたい。

2. 中原遺跡について

中原遺跡は分布調査によると、縄文時代早期～後期、奈良・平安時代の複合集落とされているが、今回の調査では遺構、遺物とともに検出されず、遺跡の詳細は不明であった。しかし、この整理作業とほぼ平行して行われている、本報告調査区の延長上にある、県道建設に伴なう平成10年度の発掘調査では、縄文時代中期の住居跡や平安時代の住居跡、中世の土壙などが検出されている。調査範囲は遺跡のほんの一部分ではあるが、この発掘調査によつて、本報告では不明であった中原遺跡の一端が、解明されることと考えられる。

参考文献

- 石塚和則 1995「字尻遺跡」狭山市遺跡調査会報告書第8集
- 石塚和則 1997「狭山市埋蔵文化財調査報告書10 宮地遺跡－第5次調査－」狭山市文化財報告第19集
- 書上元博・金子直行 1996「八木上／八木／八木前／上広瀬北／森坂北／森坂」埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書 第165集
- 金子直行 1990「八木上遺跡」埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書 第91集
- 久保田福造他 1986「狭山市史 原始・古代資料編」
- 栗岡潤・西井幸雄 1995「西久保／金井上」埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書 第156集
- 黒坂禎二・田中英司 1995「向山／上原／向原」埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書 第155集
- 小渕良樹 1988「狭山市埋蔵文化財調査報告書7（小山ノ上遺跡2次～5次、宮ノ腰遺跡2次、中原遺跡、揚櫨木遺跡7次・9次、御所の内遺跡3次）」狭山市文化財報告14
- 斎藤祐司他 1992「坂東山遺跡 第1次・第2次調査」入間市遺跡調査会埋蔵文化財調査報告書第11集
- 城近憲市 1972「宮地遺跡」狭山市教育委員会
- 鈴木秀雄他 1996「坂東山／坂東山西／後B」埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第166集
- 谷井彪 1973「坂東山」埼玉県遺跡発掘調査報告書第2集
- 谷井彪他 1982「縄文中期土器群の再編」『埼玉県埋蔵文化財調査事業団研究紀要1982』
- 谷井彪・細田勝 1995「関東の大木式・東北の加曾利E式土器」『日本考古学』第2号
- 仲山英樹他 1985「狭山市埋蔵文化財調査報告書（城ノ越遺跡2次・3次、上広瀬上ノ原遺跡、丸山遺跡、下向沢遺跡1次・2次、揚櫨木遺跡2次）」狭山市文化財報告X
- 橋本勉 1994「原山坊ノ在家遺跡」埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書 第144集
- 細田勝 1994「樋ノ下遺跡」埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書 第135集
- 増田正博他 1983「狭山市遺跡分布調査報告書」第1集 狹山市史編さん調査報告書12
- 増田正博他 1984「狭山市遺跡分布調査報告書」第2集 狹山市史編さん調査報告書13
- 吉田稔 1995「修理山遺跡」埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第158集
- 渡辺清志・細田勝 1998「宿東遺跡」埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第197集

写真図版

下向沢遺跡



調査区全景



調査区南側全景

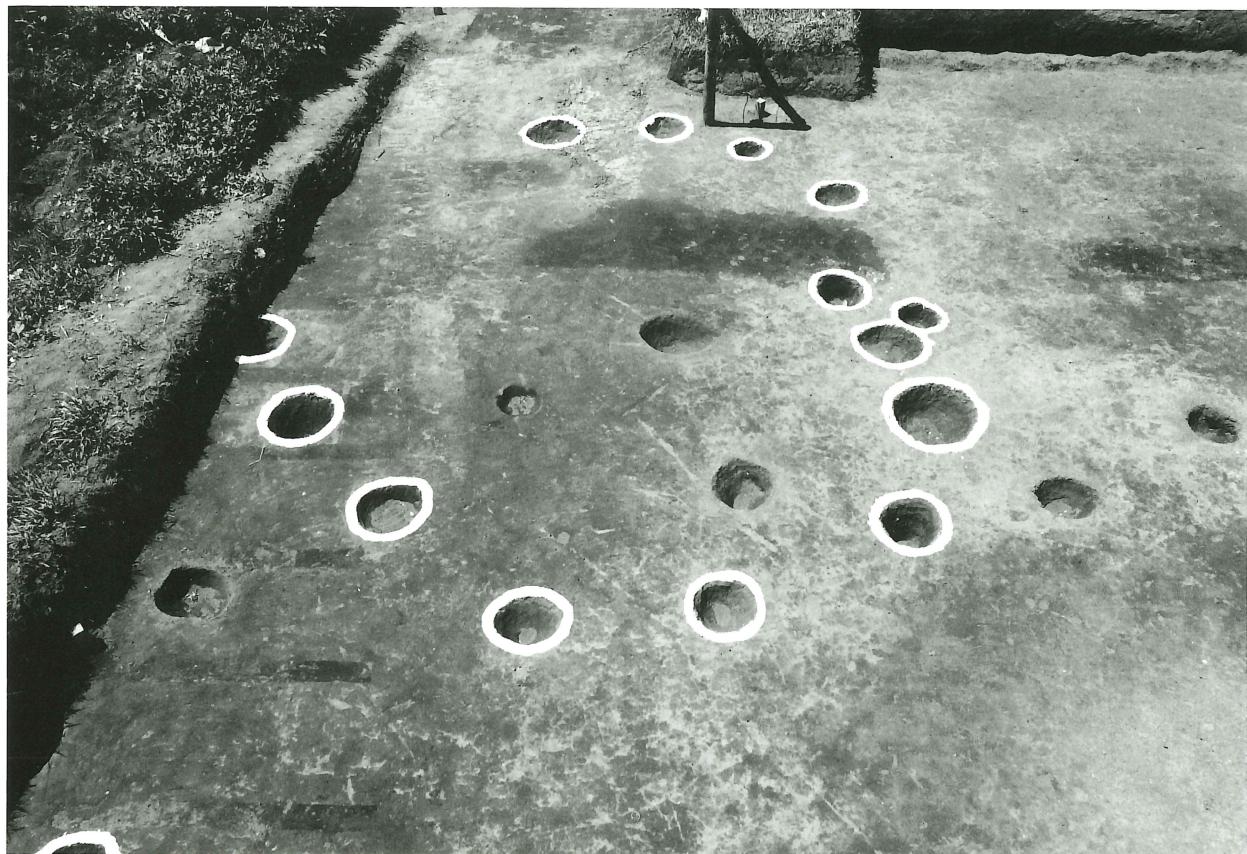


調査区北側全景

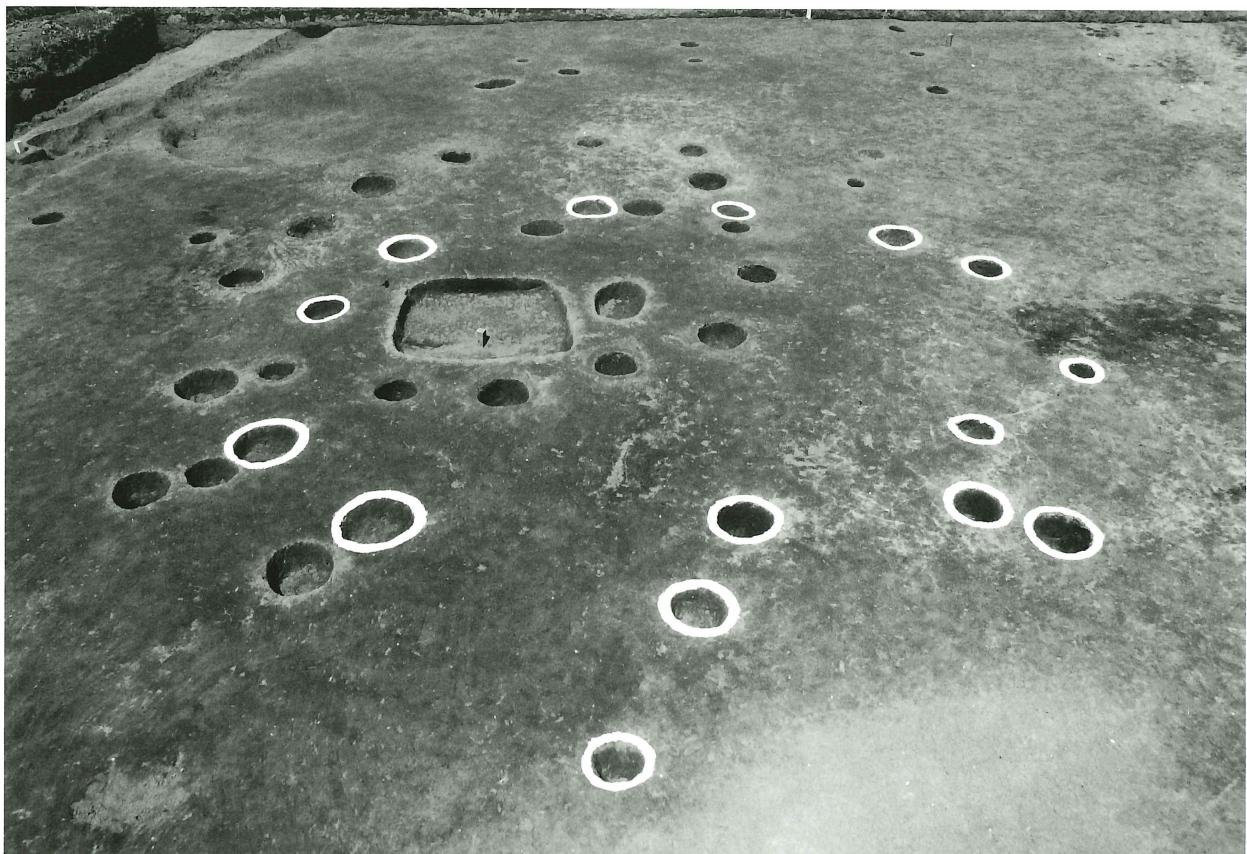


第1号住居跡

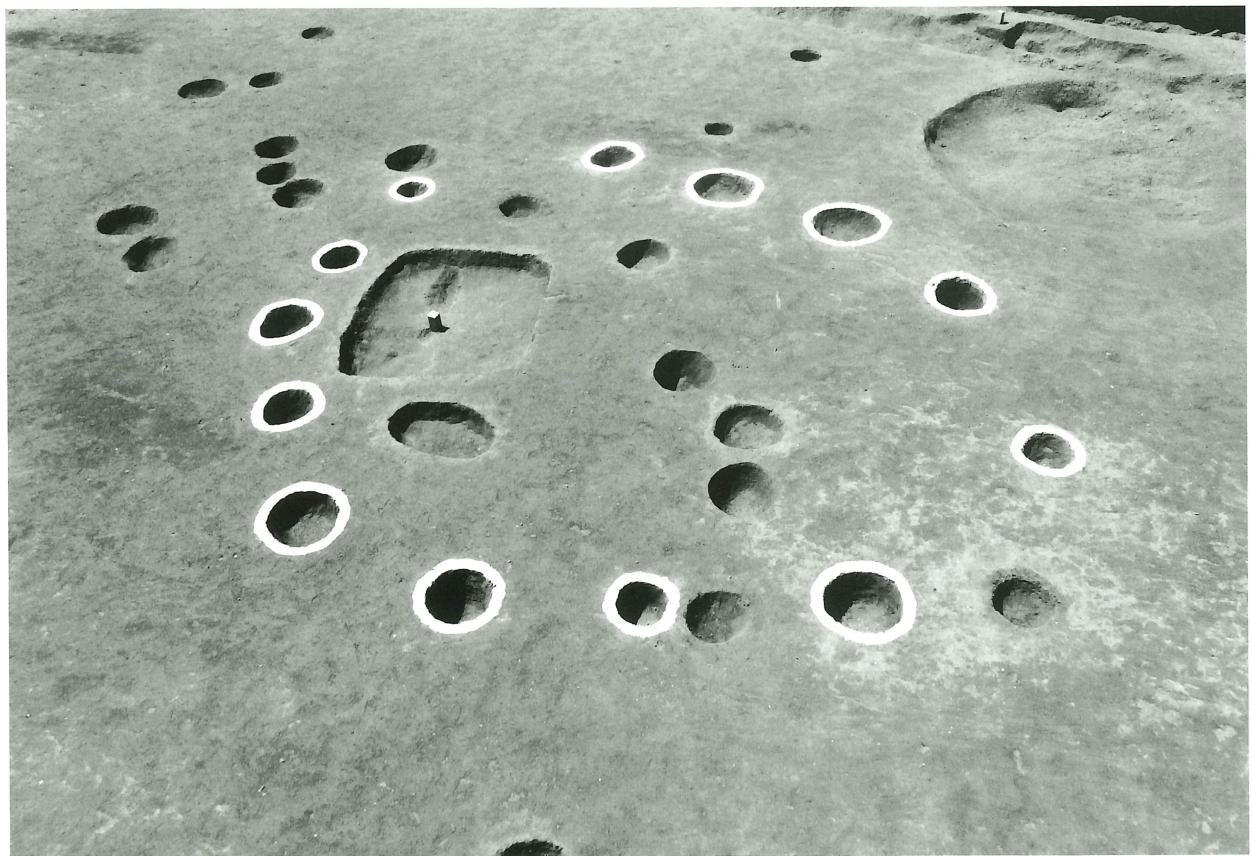
下向沢遺跡



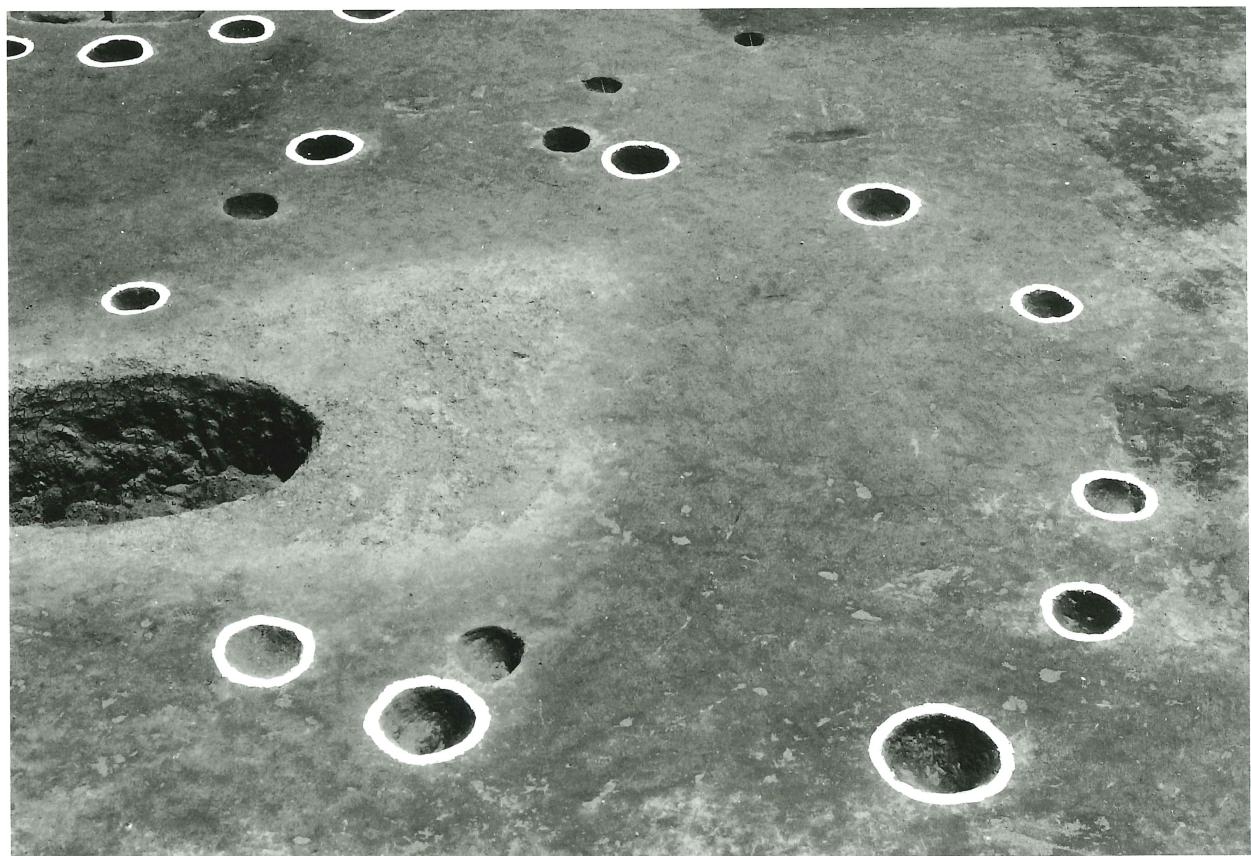
第2号住居跡



第3号住居跡

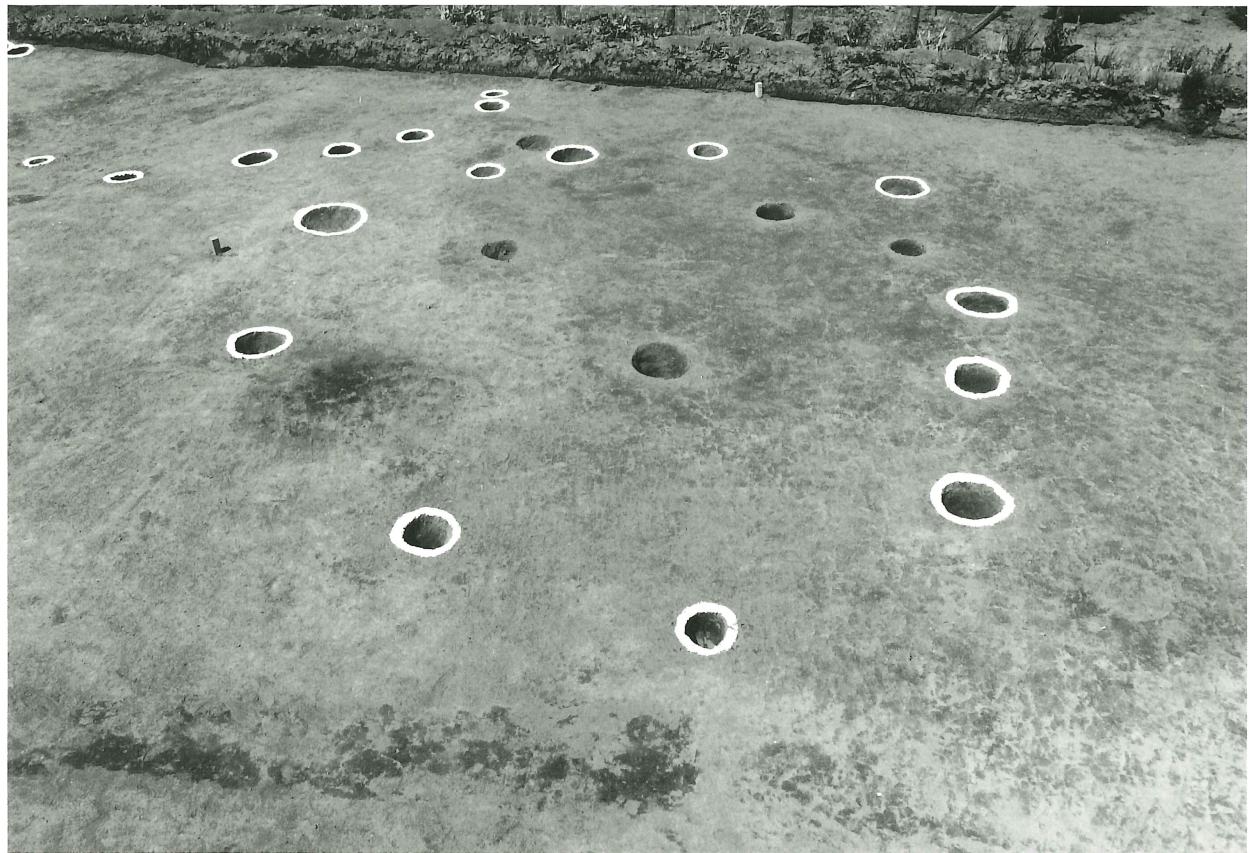


第4号住居跡

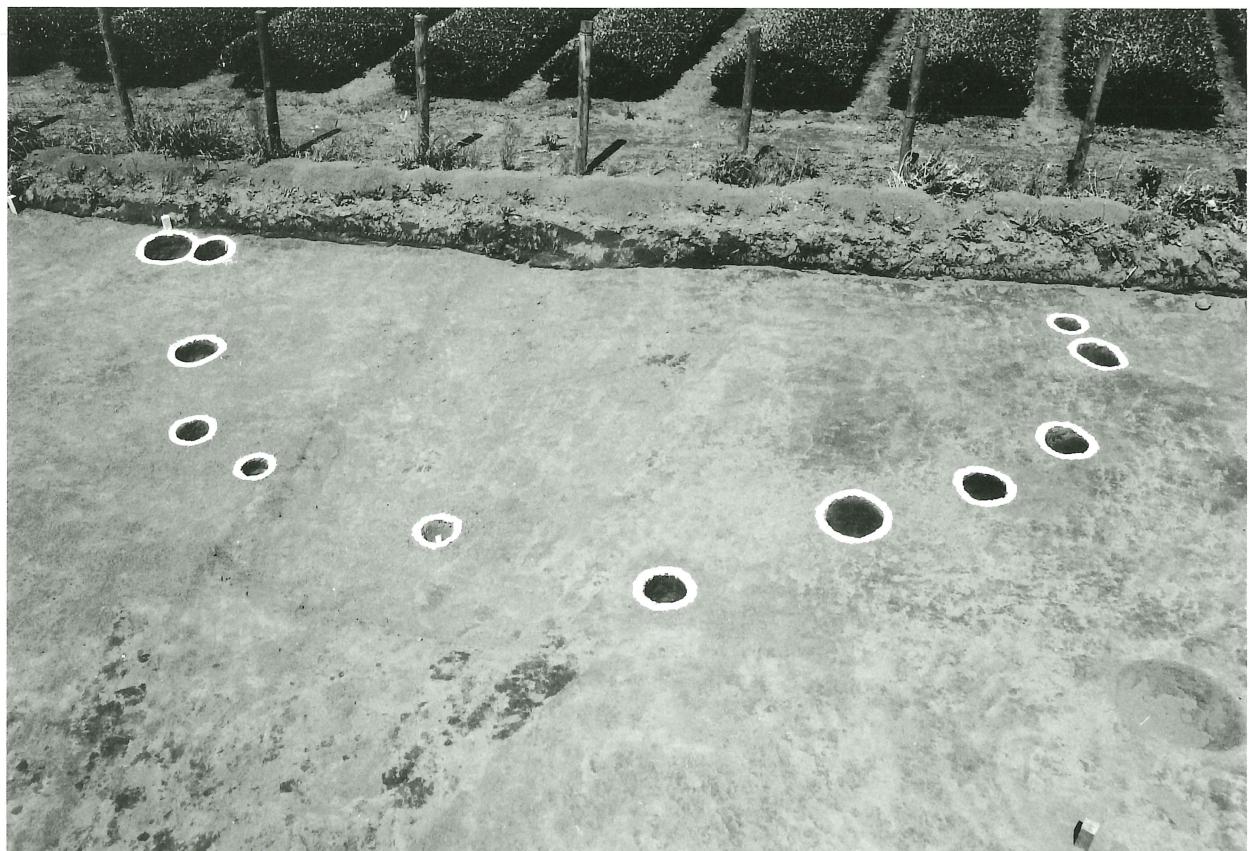


第5号住居跡

下向沢遺跡



第6号住居跡



第7号住居跡



第1号土壙



第2号土壙

下向沢遺跡



第3号土壤



第4号土壤

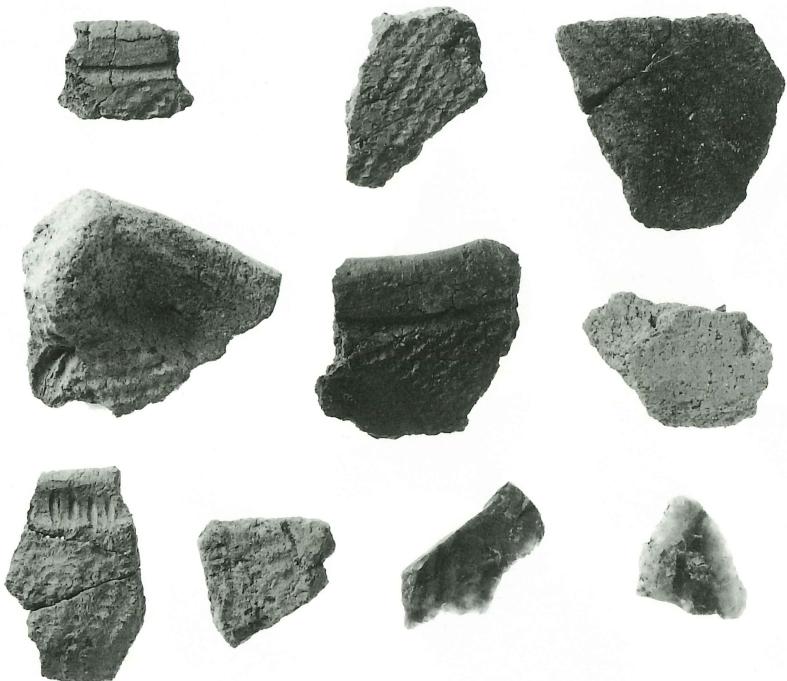


第5号土壤遺物出土狀況

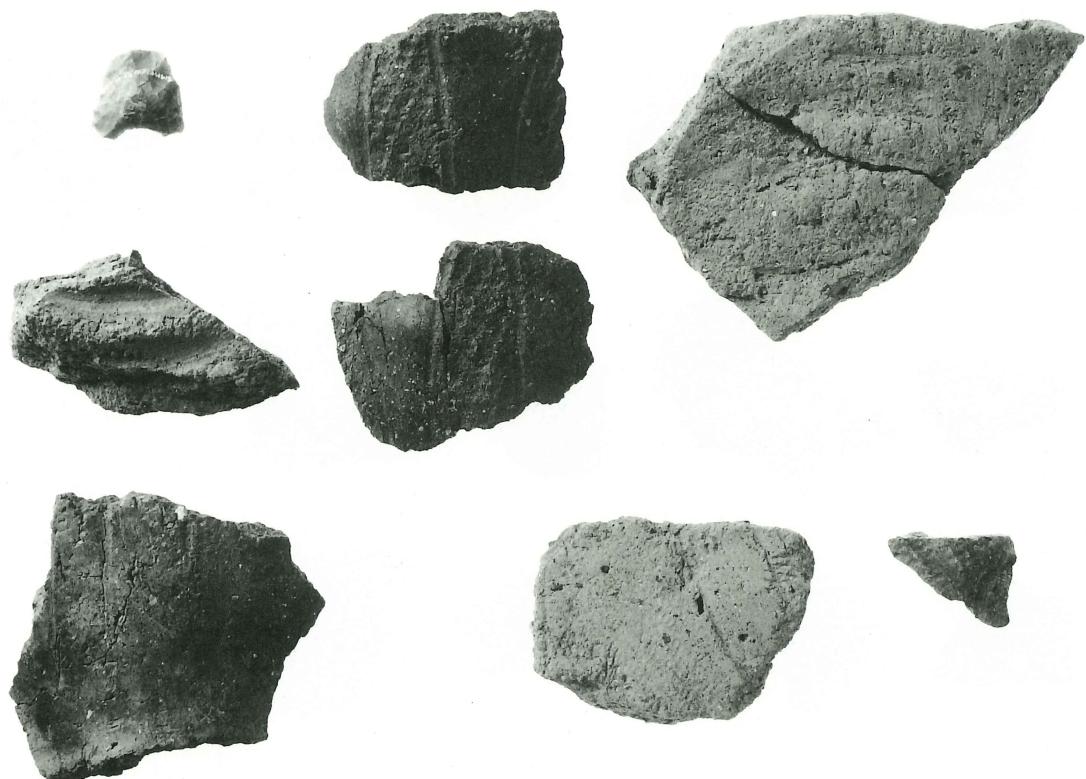


第5号土壤

下向沢遺跡



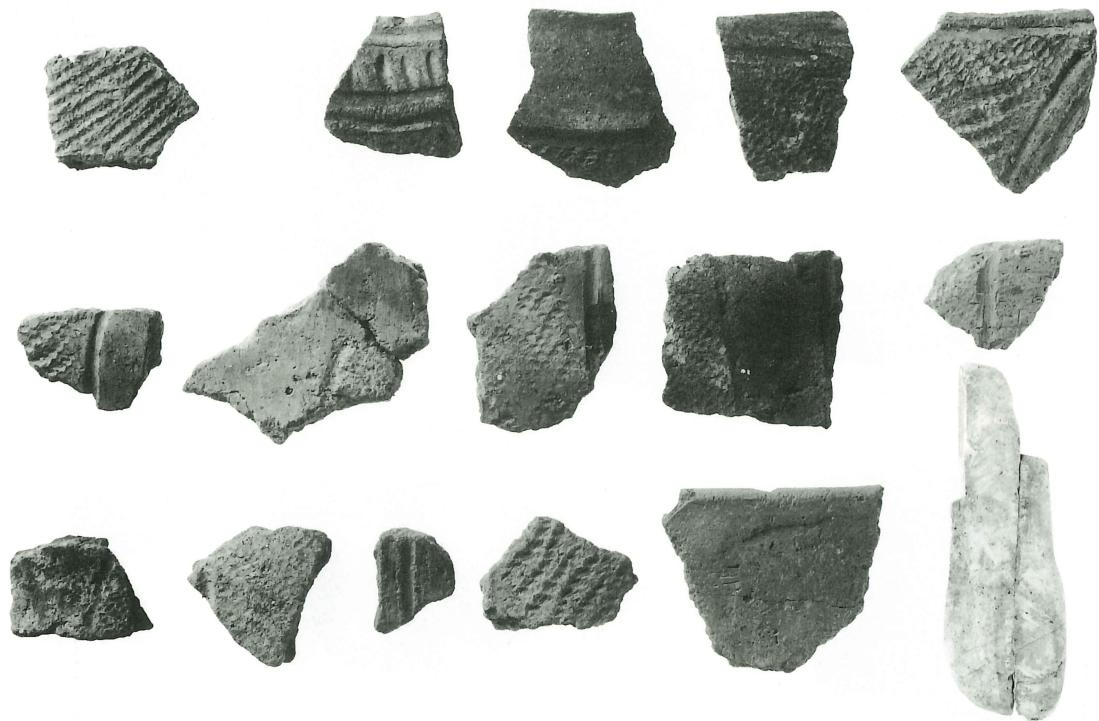
住居跡出土遺物



土壤出土遺物(I)



土壤出土遺物(2)



ピット・グリッド出土遺物

報告書抄録

ふりがな	しもむかいざわ／なかはら							
書名	下向沢／中原							
副書名	県道所沢堀兼狭山線関係埋蔵文化財発掘調査報告							
卷次								
シリーズ名	埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書							
シリーズ番号	第213集							
著者氏名	上野真由美							
編集機関	財団法人 埼玉県埋蔵文化財調査事業団							
所在地	〒369-0108 埼玉県大里郡大里村船木台4-4-1 TEL 0493-39-3955							
発行年月日	西暦1998(平成10)年12月25日							
ふりがな 所収遺跡	ふりがな 所在地	コ一ド		北緯	東経	調査期間	調査面積 (m ²)	調査原因
		市町村	遺跡番号					
しもむかいざわ いせき 下向沢遺跡	さいたまけん さやまし 埼玉県狭山市 いるまがわ 入間川 あざしもむかいざわ 字下向沢 ばんちほか 1257番地他	11215	42・43	35° 51'28" 139° 25'57"		19940401 ～ 19940531	2000	道路建設
なかはら いせき 中原遺跡	さいたまけん さやまし 埼玉県狭山市 さわほんちほか 沢710番地他	11215	38・39	35° 51'47" 139° 25'43"		19940401 ～ 19940531	1000	道路建設
所収遺跡	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項			
下向沢遺跡	集落跡	縄文時代	住居跡 7 土壙 5 溝跡 1	縄文土器 石器				
中原遺跡	集落跡							

埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書 第213集

狭山市

下向沢／中原

県道所沢堀兼狭山線関係
埋蔵文化財発掘調査報告

平成10年12月16日 印刷
平成10年12月25日 発行

発行／財団法人 埼玉県埋蔵文化財調査事業団
〒369-0108 大里郡大里村船木台4-4-1
電話 0493(39)3955

印刷／株式会社秀飯舎